

重点事業について

◎ 趣旨

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」の作成にあたり、重点事業について協議するもの

1 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本理念の実現に向けて定めた「基本目標」の達成に効果が高いと考えられ、基本施策を推進するための「子どもを含めた読書活動の推進」や「課題解決支援」、「ICTへの対応」、「読書環境の整備」の事業・取組の中で中心的な事業を重点事業と位置づけ、積極的に推進する。

2 重点事業一覧

【子どもを含めた読書活動の推進】

事業 番号	ページ 数	重点事業名
		事業概要
1	22	読書活動ガイドブックの作成・配布
		市民の読書活動の啓発と支援をするため、図書館登録率の向上と図書館サービスの利用促進を図れるよう、本市図書館のさまざまなサービスを紹介する冊子等を作成し、配布します。
6	23	センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
		生涯学習センター図書室等の利用促進を図るため、地域性や利用者層を考慮するなどして、図書の質の充実を図ります。また、センターで開催する事業の内容に合った図書の展示や情報の提供など、センター事業と連携した業務を工夫し、相乗効果を図ります。
14	25	学校図書館・読書活動の充実
		児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク等を実施します。 また、学校図書館司書業務嘱託員及び地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施します。
18	25	高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画
		高校生の図書館に関する認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進めるため、高等学校と連携し、高校生ボランティアによる講座の開催等の事業を行います。
23	26	読み聞かせボランティア育成事業の強化
		読み聞かせボランティアの育成と能力向上を図るため、ボランティア養成講座、読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を実施します。 また、ボランティア活動を始めるきっかけ作りのため、ボランティアに興味を持つ市民に対し、簡単な指導を行う場を設けます。

【課題解決支援】

24	27	地域資料・情報の収集と提供の充実
		効果的な地域資料・情報の収集と提供の充実を図るため、所蔵する地域資料の有効活用や望ましい地域資料・情報の収集と提供のあり方を整理するとともに、情報収集・発信にあたっての地域との連携を図りながら、地域課題解決支援のため、事例集等を作成します。
25	27	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実
		科学・技術・ビジネス情報提供のさらなる充実を図るため、うつのみやブランドに関する資料（本市の特色である大谷石や餃子、宮染めなどの関係資料、文献、商品情報等）を収集・提供・保存し、情報発信していくとともに、連携事業を行います。
28	27	子育て・家庭生活支援情報の充実
		子育てや家庭生活に関する支援サービスを実施し、専門的なレファレンスに対応するため、利用ニーズに即した専門的な資料の収集を行うほか、子育て中の大人を対象とした子育て支援講座や進路選択のための学校情報提供などを行います。

【ICTへの対応】

29	28	図書館情報システムの更新
		円滑な図書館サービスの提供を図るため、図書館情報システム関連機器の更新及び、業務システムの機能向上や利用者サービスの向上を図るため、次期図書館情報システムの構築を進めます。
30	28	図書館におけるICT環境の整備
		市民の情報収集を支援するため、図書館に無線インターネット環境の整備を図るとともに、データベースの利用促進のための研修を行います。

【読書環境の整備】

31	29	管理運営体制の充実
		効果的・効率的な管理運営を行う上での課題に対応するため、図書館のあり方の見直しや指定管理者制度の導入も含めて検討を行い、よりよい管理運営体制の構築を図ります。

(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画 (中間取りまとめ) 概要版

I 計画について

- 1 計画策定の必要性

「第1次図書館機能・サービス向上計画」、「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の推進等を図ってきたが、電子図書などのICTへの対応や子ども読書のまち宇都宮の更なる推進、さまざまな市民の読書活動への対応や図書館の老朽化などの課題への対応が求められている。
- 2 計画策定の考え方

本市における市民の読書活動を総合的に推進していくためには、「図書館機能・サービス向上計画」と「子ども読書活動推進計画」を統合して一体的に推進することが効果的であることから、より大きな概念でのくりによる「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」として改定した
- 3 計画の位置づけ

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を当てた個別計画とし、関連する計画等との整合を図るものとする。
- 4 計画の期間

平成25年から平成29年までの5年間

II 本市読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

- 高度情報化社会の進展
- 高齢社会の進展
- 市民ニーズの高度化・専門化
- 子どもの読書量の低下

(2) 国や県の動向

- 「図書館法」等の改正による図書館の役割の明確化
- 報告書による県立図書館像の明確化

(3) 「第2次宇都宮市地域教育推進計画」

- 本計画の上位計画であり、「読書環境の充実」を取り組みのひとつとする。

4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

(1) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化

- レファレンスに的確に対応できるレファレンスツールの充実
- 地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる人づくり・まちづくり活動の支援
- レファレンスに対応できる司書の能力向上

(2) 子どもの読書活動の推進

- 小中学校への読書支援の継続
- 高校生への読書推進事業の充実
- 子どもの読書活動に関わるボランティアの人材育成
- 特別支援学校などと連携した子どもの読書活動支援

(3) ICTの導入促進と電子情報サービスの充実

- データベース・インターネットによる情報提供の充実
- デジタルアーカイブ(古文書など貴重本の保存体制の整備)の推進
- 電子図書等、新たな媒体の導入検討

(4) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

- さまざまな対象に実施している図書館サービスを、市民に広くPRするなど、更なる利用の促進
- 快適で誰もが利用しやすい施設への再整備
- 中央館機能の向上や指定管理者制度の運用、他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営体制の充実

2 これまでの取組の成果と課題

(1) 第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画

◎成果

- 高度化・専門化するレファレンスへの対応
- 資料の貸出数・予約数に飛躍的な増加
- 南図書館への一部指定管理者導入、管理運営体制の見直しの推進

◎課題

- 電子図書など新たなサービスや高度化するICTへの対応
- 施設設備の計画的な改修
- 図書館登録率の増加

(2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画

◎成果

- 子どもの読書量の維持・増加

◎課題

- 地域ぐるみの子ども読書活動の推進
- 高校生の読書活動の推進

3 市民の意識

- 図書館利用目的は調べものや情報入手のため(50.6%)
- 図書館に望むことは、調べたいことがわかる本があること(80.5%)
- 図書館サービスで使ったことがあるのは、本の在庫調査や調べものの相談(73%)

III 基本的な考え方

基本理念

「市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。」

基本目標

- 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。
 - 基本指標 1 図書館資料の貸出冊数
4,566,016点(H23) ⇒ 5,000,000点(H29)
 - 基本指標 2 図書館の登録率
33.1%(H23) ⇒ 34.6%(H29)
- 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。
 - 基本指標 3 高校生の1か月の読書量
1.4冊(H23) ⇒ 2冊(H29)
 - 基本指標 4 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数
1,236人(H24) ⇒ 1,600人(H29)
- 個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課題を解決しています。
 - 基本指標 5 レファレンスに対する利用者満足度
52.6%(H23) ⇒ 62.6%(H29)
- 市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。
 - 基本指標 6 図書館のインターネット端末の利用件数
21,305件(H23) ⇒ 30,000件(H29)
- 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。
 - 基本指標 7 図書館の読書環境に関する利用者満足度
82.0%(H23) ⇒ 85%(H29)

IV 具体的方策

基本施策1 市民の読書活動の推進

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

- ◎★読書活動ガイドブックの作成・配布
 - 図書館祭りの開催
 - ★読書活動の啓発事業の実施
 - ★カフェトーク(合同読書会)の開催
 - ビブリオバトル(知的書評合戦)の実施
- ◎ センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
 - さまざまな利用者への情報提供の充実
 - 電子情報等への対応

施策2 子どもの読書活動の推進

- 妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ
- 「家読(うちどく)」の推進
- 親学情報誌の発行
- ★読書活動の啓発事業の実施(再掲)
- 子どものためのレファレンスや調べ学習への支援
- 「うつのみやこども賞」事業の実施
- ◎ 学校図書館・読書活動の充実
 - 学校図書館の整備・充実
 - 学校図書館司書業務嘱託員等への支援
 - 図書館と学校図書館の連携の充実
- ◎ 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画
 - 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施
 - ★「高校生のための読書推進講座」の実施
 - 子どもや中・高校生(ヤングアダルト)向け図書館ホームページの充実
 - ★まちかどの学校・つげの木教室、とらいあんぐる(教育センター)への支援
- ◎ 読み聞かせボランティア育成事業の強化

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

- ◎ 地域資料・情報の収集と提供の充実
- ◎ 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実
 - 宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実
 - ★宇都宮のアグリ(農業)のブランド化への支援
- ◎ 子育て・家庭生活支援情報の充実

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

- ◎ 図書館情報システムの更新
- ◎ 図書館におけるICT環境の整備

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

- ◎ 管理運営体制の充実
 - 司書の専門性を発揮できる職員体制の整備
 - 自主財源確保に向けた取組の充実

施策6 施設の再整備の計画的な推進

- ★図書館施設の改修・機能向上事業の推進

◎：重点事業
★：新規事業
○：継続・拡充事業

V 計画の推進

- 1 計画の進行管理

事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施するとともに、進捗状況については、「社会教育委員の会議」や「参考人」へ報告し、意見を聴取する。
- 2 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」
中間取りまとめ

平成25年 月

宇都宮市

教育委員会

目 次

I 計画について

- 1 計画策定の必要性
- 2 計画策定の考え方
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

II 本市読書活動の現状と課題

- 1 読書活動を取り巻く状況
- 2 これまでの取組の成果と課題
- 3 市民の意識
- 4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

III 基本的な考え方について

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 基本施策

IV 具体的方策

- 基本施策 1 市民の読書活動の推進
基本施策 2 適切な図書館運営や環境の整備

V 計画の推進

- 1 計画の進行管理
- 2 計画の推進体制

■ 資料編

I 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市民の読書活動をめぐっては、平成19年度に策定した「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」に基づき、図書館が「市民の読書活動・学習活動を支援し、市民生活や地域の課題解決に役立つ身近な情報拠点となること」を目指して、図書館の機能・サービスの向上による市民の読書活動の推進に努めてきました。

また、平成21年度に策定した「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、「もっと。ずっと。グンと。読書を通じて育む“豊かな心”と“人との絆”子ども読書のまち宇都宮」を目標に、家庭・地域・学校・図書館等が連携・協力して子どもの読書活動を推進してきました。

これらの計画により、図書館資料の貸出数・予約数は飛躍的に増加し、さらに平成23年には南図書館が開館し、図書館サービスのネットワークの充実や学校支援の拠点整備、図書館と学校の連携などにより、子どもの読書活動のさらなる充実を図ってきています。

このような中、情報のデジタル化など高度化するICTへの対応、子ども読書のまち宇都宮のさらなる推進、高齢者などさまざま市民の読書活動への支援や読書活動の拠点である図書館の老朽化などの課題への対応が求められています。

今後は、市民の読書活動の推進に有効なこれまでの取組を継続するとともに、より一層の推進を図るために、読書環境の充実に向けて既存計画を見直すことが必要となっています。

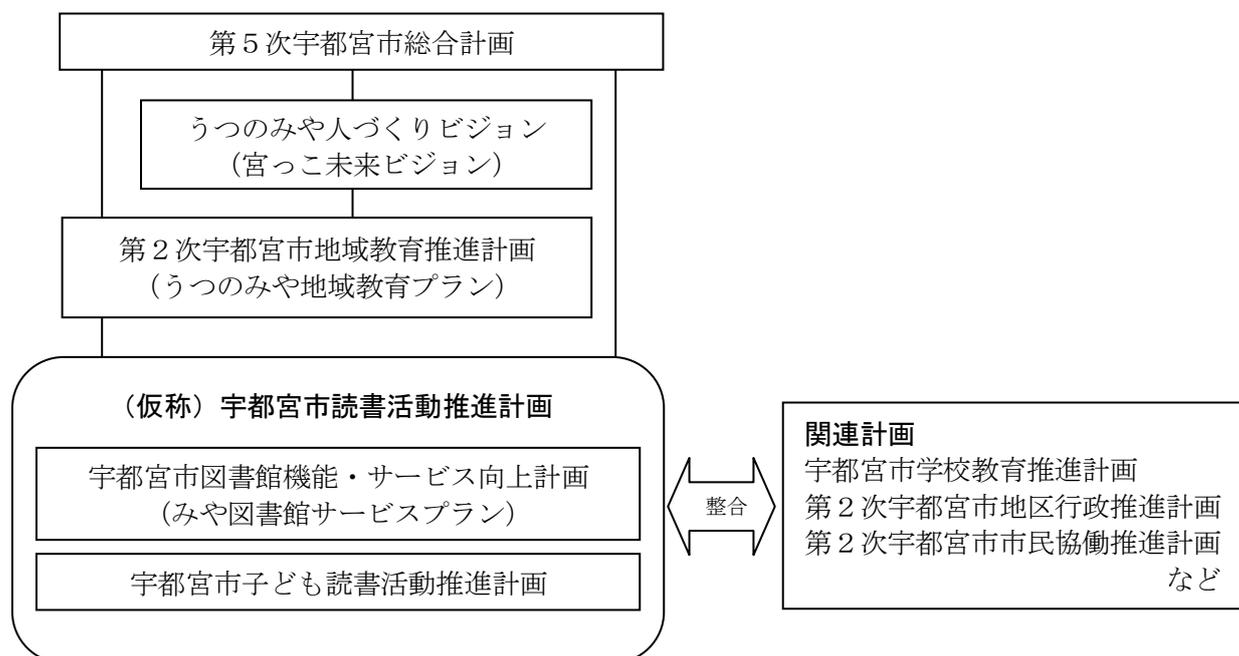
2 計画策定の考え方

平成24年度までが計画期間の「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の改定を行う一方、平成25年度までが計画期間となる「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」は、概ね順調に進捗していることから、繰り上げて改定作業を行うこととしました。

また、本市における市民の読書活動を総合的に推進していくためには、これらの計画を統合して一体的に推進することが効果的であることから、「図書館機能・サービス向上計画」と「子ども読書活動推進計画」の全てを包含する、より大きな概念でのくくりによる「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」として改定しました。

3 計画の位置づけ

- ・「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を当てた個別計画とします。
- ・本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとします。
- ・本計画は、「図書館機能・サービス向上計画」と「第2次子ども読書活動推進計画」の改定計画としての性格を有するとともに、それらを統合し、さらには民間との連携も視野に入れ、あらゆる場で全市民を対象に読書活動の推進を図る計画であることを特徴としています。



4 計画の期間

この計画の期間は、平成25年（2013年）を開始年次とし、平成29年（2017年）を目標年次とする5か年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 本市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 高度情報化社会の進展

書籍や情報のデジタル化が急激に進行し、インターネットやスマートフォン、読書専用の電子端末などから誰でも気軽に読書ができる環境が醸成されています。

一方で、デジタル化された膨大な書籍や情報の中で、正確で真に自分が必要とするものを取捨選択する能力を身に着けることや、デジタル機器を使用していない情報弱者と呼ばれる市民への対応が求められています。

イ 高齢社会の進展

急速な高齢社会が進行する中で、高齢者が、生涯学習や地域活動等に興味を持ち、活動する動きが盛んになっています。また、余暇活動としての読書をはじめ、再就職や資格取得など自己実現に向けて必要な情報を得るための読書活動が行われています。高齢者が、視力などの身体的問題やICTスキルなどに左右されず、楽しくまた役に立つ読書活動に取り組める環境の充実を進めていく必要があります。

ウ 市民ニーズの高度化・専門化

市民の価値観の多様化・複雑化に伴い、その興味や意識も高度化・専門化が進んでいることから、さまざまな市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる読書環境の充実を進めていく必要があります。

エ 子どもの読書量の低下

小学生までは、充実した読書活動を実践している子どもたちですが、中学・高校生へと成長するにつれ、塾や部活動などが忙しくなり、携帯電話やインターネット・ゲームに時間を割くなど、読書の時間の確保ができにくい状況にあり、読書量が大きく減少しています。

このような中で、小学生までに培った読書活動の習慣が、中・高校生から成人になっても継続されるよう、中・高校生に働きかけていく必要があります。

(2) 国や県の動向

ア 国の動向

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により国を挙げて子ども読書活動の推進に取り組み、平成17年7月「文字・活字文化振興法」では、文字・活字の振興にあたっての公立図書館の設置及び適正な配置などについて市町村の努力義務を定めています。

また、平成20年に図書館法は大幅に改正され、主な改正点には、収集すべき資料に電磁的記録(CD・DVD等)の追加、運営状況に関する情報の地域住民への

積極的な提供等がありました。

平成22年には、読書への国民の意識を高める効果的な取り組みを検討するために、「国民の読書推進に関する協力者会議」を設置し、平成23年9月「国民の読書推進に関する協力者会議」の報告書において、「読書で人を育てよう」、「読書を支える人」を育てよう」、「住民参加で自治体ごとに「読書環境プラン」（仮称）を策定し、実現しよう」などと提言をしています。

さらに、平成24年12月、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を告示し、運営の基本として市町村立図書館は、読書活動の振興を担う機関としてまた地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

イ 県の動向

平成21年3月「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）」を策定し、「とちぎの未来を拓く人づくりのために」を目標に、県内のすべての子どもがあらゆる機会や場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、さまざまな施策が実施されています。

また、平成24年1月に県に提出された「栃木県立図書館あり方検討委員会報告書」の中では、県立図書館と市町図書館の役割分担や市町立図書館に対するレファレンスの支援の充実や市町立図書館職員を対象とした研修の充実等に触れています。

（3）「第2次宇都宮市地域教育推進計画」

平成25年3月策定され、本計画の上位計画であり、「学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念にしています。『人間力を高める学習環境の充実』を基本施策としており、取り組みのひとつに「読書環境の充実」を計上しています。

2 これまでの取組の成果と課題

（1）第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画

平成20年5月に「第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」を策定し、本市図書館のサービス向上を総合的かつ計画的に推進するため、効果的なサービスの実施を図ってきました。

ア 施策ごとの「達成度の指標」の達成率について

施策1 図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
予約数	234,647件	⇒	538,758件	281,576件
ホームページアクセス件数	251,909件		571,797件	302,291件

- 平成20年度の図書館情報システムの更新により、旧町システムとの統合やインターネットからの予約が可能になるなど利便性が向上するとともに、ホームページの更新が図られたことから、いずれも目標値を大きく上回っています。

施策2 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
学校希望図書貸出冊数	2,604冊	⇒	23,090冊	3,125冊
学校希望図書利用学校数 (80校中37校)	46.2%		92.5% (93校中86校)	100%

- 学校希望図書貸出冊数は、各小中学校に司書業務嘱託員が配置されたこと、学校からインターネットでの予約が可能になったことなどから、目標値を大きく上回り達成しています。一方、学校希望図書利用学校数も大幅に増加しているものの、目標値には達していません。

施策3 ICTを導入した高度な情報提供の推進

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
インターネット閲覧可能パソコン台数	中央3台 東4台 上河内1台 河内1台	⇒	中央3台 東4台 南10台 上河内1台 河内1台	平成24年度までに 中央・東各10台、 上河内2台、 河内4台

- 南図書館の開館により全体の台数は増加したものの、南図書館以外の館における目標値は達成されていません。特に中央・東図書館においては、施設のスペース的な制約などから目標の達成は困難な状況にあります。

施策4 レファレンスと課題解決型サービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
レファレンスに対する利用者満足度	42.6% (平成19年度)	⇒	52.6%	52.6%
パスファインダーの作成件数	5件		19件	30件

- ・ 「レファレンスに対する利用者満足度」では、23年度の「図書館利用者アンケート」において、目標値に達しています。また、「パスファインダーの作成件数」についても目標値に達しています。

施策5 さまざまな利用者に対応したサービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
中学生、高校生の年間貸出人数	30,140人	⇒	31,101人	33,277人
総登録者数	166,265人		169,379人	182,892人

- ・ 「中学生、高校生の年間貸出人数」、「総登録者数」のいずれにおいても、計画策定当初より増加していますが、目標値には達していません。

施策6 市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営

「達成度の指標」の達成率

	平成19年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
館内の読書環境に関する利用者満足度	66.1%	⇒	82.0%	80%以上

- ・ 利用者が気軽に本を読むためのイスの更新や、カウンターへの利用者用のイスの設置、一部スペースにおいて飲食を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図ったことにより、平成23年度の「図書館利用者アンケート」において、利用者満足度は目標値を上回りました。

イ 全体評価

- ・ 「図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備[施策1]」と「小中学校との連携機能強化と学校や教職員への支援[施策2]」については、順調

に進捗していますが、今後はさらに学校現場のニーズを把握し、学校支援サービスのより効果的なあり方の検討などが必要です。

- ・ 「ICTを導入した高度な情報提供の推進[施策3]」については、目標値に達していません。ICT導入にあたり、スペースが確保できないため見送るなど、施設的な制約があったことから、施設整備の点や情報提供手法の見直しが必要となっています。
- ・ 「レファレンスと課題解決型支援サービスの充実[施策4]」については、目標値に達しており、順調に進捗しています。
- ・ 「さまざまな利用者に対応したサービスの充実[施策5]」については、いずれも目標値に達していません。「中学生・高校生の年間貸出人数」は、本市の「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」にも関連する指標であり、特に高校生については、全国的な傾向である読書離れが本市においても強く見受けられることから、効果的な取組を進めていく必要があります。

また、宇都宮市民が図書館の利用カードを所持する割合（登録率）は、ここ数年30パーセント台前半で推移しています。より多くの市民に読書活動に親しんでもらうため、登録率を上げ、図書館利用を促進する必要があります。

- ・ 「市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営について[施策6]」については、目標値に達しており、今後も取組を進めていく必要があります。

特に、宇都宮市立中央図書館は、築32年を経過するなど施設の老朽化が進行しており、図書館施設の中長期的な視点で施設整備を計画的に進めることや効果的かつ効率的な図書館の管理運営についても継続的に対応していくことが必要です。

(2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画

平成20年度に「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

ア 計画の指標の進捗状況

(ア) 子どもの1か月の読書量

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
小学生	20.1冊	⇒	28.5冊	28.5冊	20冊 維持
中学生	6.2冊		8.4冊	9.2冊	9冊 増加
高校生	1.7冊		1.4冊		3冊 増加

- ・ 高校生については、計画策定時より読書量が減少しています。小中学生は、いずれも読書量は増加し、24年度には目標値に達しており、特に小学生は目標値を大きく超えるなど、順調に進捗しています。

(イ) 読書に対して肯定的な考えを持つ子どもの割合

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
小学生 「たのしい」	80.0%	⇒	86.5%	85.0% 増加
中学生 「考える力や想像 力がつく」	45.0%		50.6%	55.0% 増加
高校生 「考える力や想像 力がつく」	53.6%		54.1%	65.0% 増加

・中学生・高校生については、若干ではあるが、計画策定時より読書について肯定的な考えを持つ子どもが増えています。小学生については、読書について楽しいと感じる子どもが目標値を超えて増加し、順調に進捗しています。

(ウ) 市図書館と学校図書館の総貸出冊数

	平成19年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
図書の 総貸出冊数	5,035,901冊	⇒	6,522,092冊	6,000,000冊 増加

・市図書館、学校図書館のいずれにおいても、貸出冊数は順調に進捗しています。

(エ) 子どもの読書にかかわるボランティアの活動人数

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
ボランティアの 活動人数	1,642人	⇒	1,236人	1,800人 増加

・計画策定時と比較し、特に小中学校における読み聞かせボランティアの人数が減っているため、全体の実績が減少しています。

イ 計画の指標の評価

平成25年度の目標値に対する、平成23年度の実績による評価となっています。ほとんどの項目で、計画策定時に比べて数値は伸びているものの、目標値に達していない項目も多くなっています。ボランティアの活動人数の減少などから、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくため、図書館と関係機関が、これまで以上に連携・協力を深めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材の支援、育成を進める必要があります。

一方で、「小・中学生の1か月の読書量」や「市図書館と学校図書館の総貸出冊数」は、目標値を上回っています。

平成23年度では目標値に達していない項目でも、平成25年度には目標値に達しそうな項目もあり、全体的にはほぼ順調に進捗しています。

(3) 本市の読書推進体制

市民の読書活動の推進については、読み聞かせボランティアなど市民の協力を得ながら、図書館と学校が中心となって進めています。また、図書館と学校及び図書館と生涯学習センター図書室等との連携により、市民の読書活動拠点のネットワークが形成されています。

ア 各図書館の特徴

計画に基づく施策・事業を展開していく上で、各館が持つ機能を十分に発揮し、市民の読書活動に資する本市の図書館サービスの向上を図るためには、図書館、図書室等の連携とともに、図書館においては、基本的なサービスの充実に加え、各館の特色に合わせた資料の収集・保存を行い、専門的なサービスを充実する必要があります。

館名	特色
中央図書館	中央館機能 地域資料（事業番号24） 行政支援 障がい者サービス
東図書館	科学・技術情報の収集・提供（事業番号25） ビジネス支援サービス
南図書館	学校支援（事業番号17） 子育て・家庭生活支援情報の収集・提供（事業番号28）
上河内図書館	民話関係資料の収集・提供
河内図書館	スポーツ関係資料の収集・提供

イ 学校図書館

小中学生にとってもっとも身近な図書館として、学校図書館は子どもの学習活動、読書活動の推進の重要な役割を担っています。本市では平成18年度から市内全小中学校に学校図書館司書業務嘱託員を配置することにより、子どもの読書量の大幅な増加が図られました。

今後は、より魅力ある学校図書館を目指し、資料の充実、職員の能力向上、市図書館との連携等を進めていく必要があります。

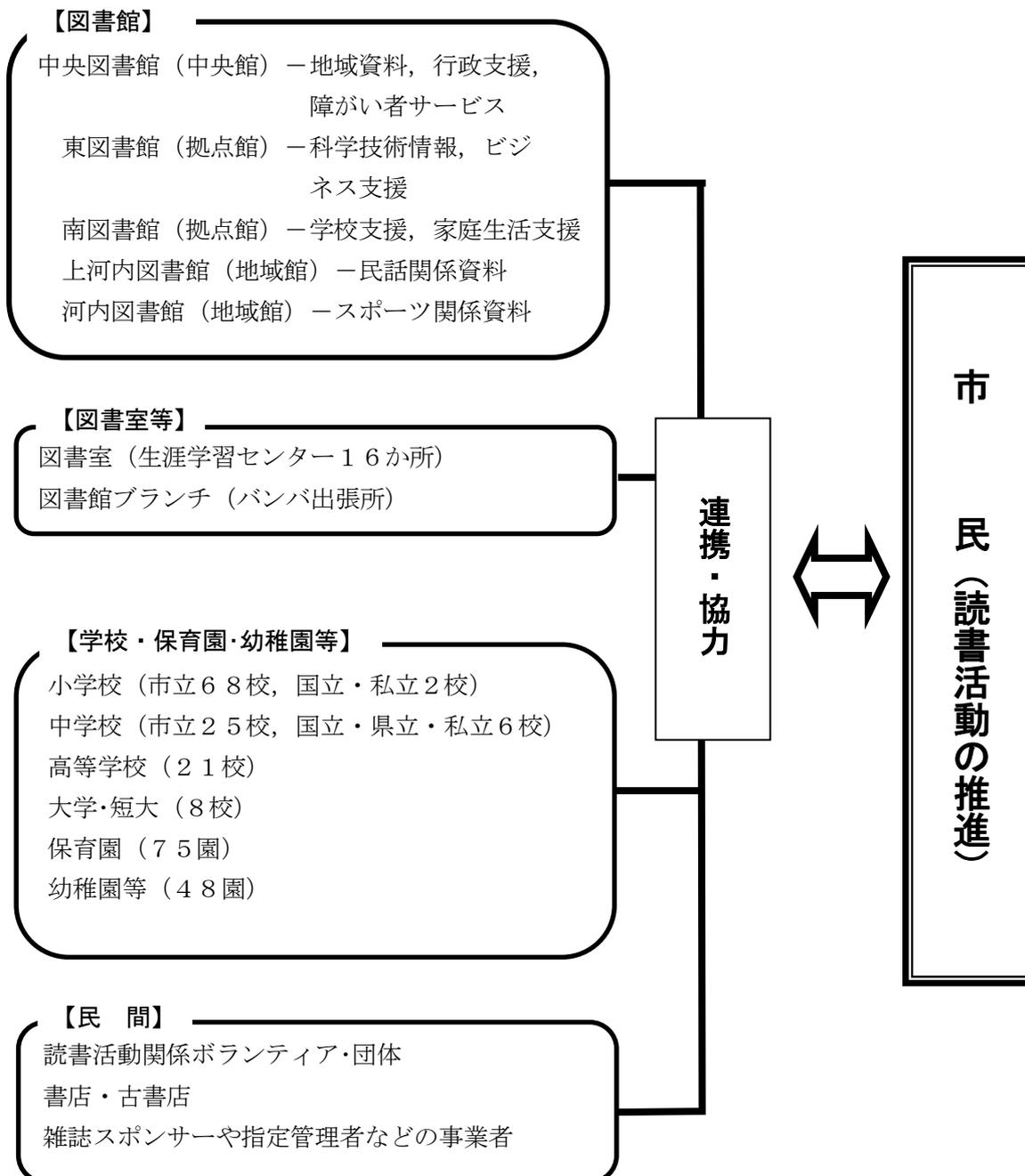
また、幼稚教育や高校・大学教育等を通して読書活動の推進が図られています。

ウ 読書活動関係ボランティア等の民間

学校や図書館において、読み聞かせボランティアを始め、本の修理や書架整理ボランティアなどが、おはなし会や図書館の環境整備などで活躍しています。読書活動の推進において、地域住民のボランティア活動は大変重要であり、ボランティアの育成の強化が必要です。

また、図書館の雑誌スポンサー制度など広告事業への企業・団体等の参画により、読書環境の充実が図られています。

本市の読書推進体制

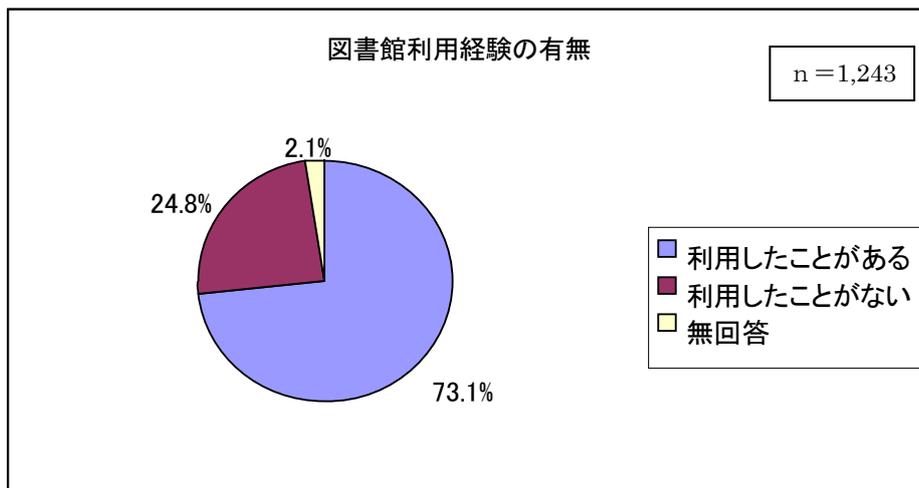


3 市民の意識

(1) 市民意識調査（宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より）

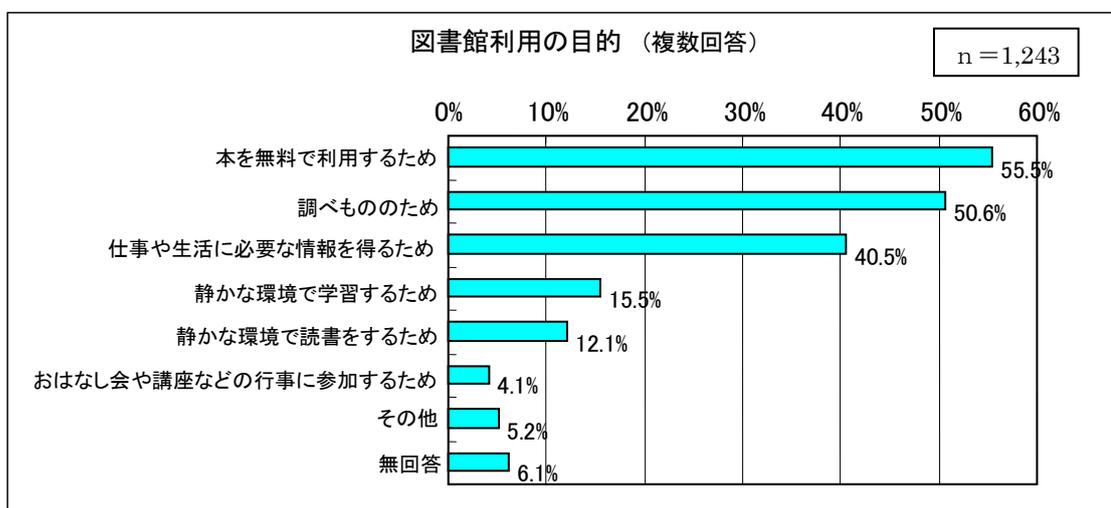
ア 図書館利用の有無

利用したことがあると回答した人は73.1%になっています。



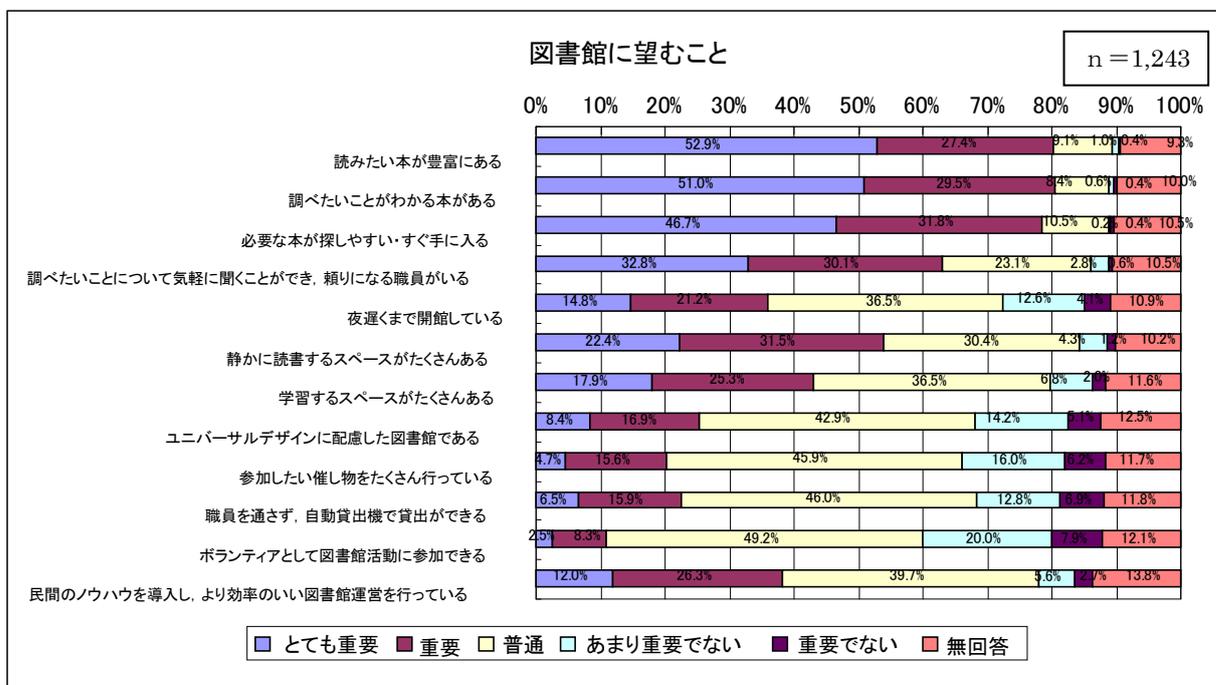
イ 図書館利用の目的

図書館へ来館する利用目的として、本を利用する以外に、調べものや情報入手するために来館するという回答も多くなっています。



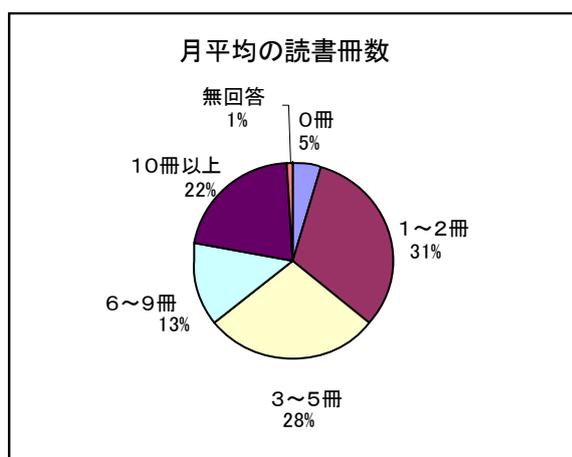
ウ 図書館に望むこと

「とても重要」と「重要」を合わせると、「調べたいことがわかる本がある」、「読みたい本が豊富にある」、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」との回答が特に多くなっています。



(2) 一般読書アンケート (H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査)

ア 市民の1か月の読書量 (雑誌・マンガを除く)



(参考)

「第65回読書世論調査」

(平成23年調査実施)

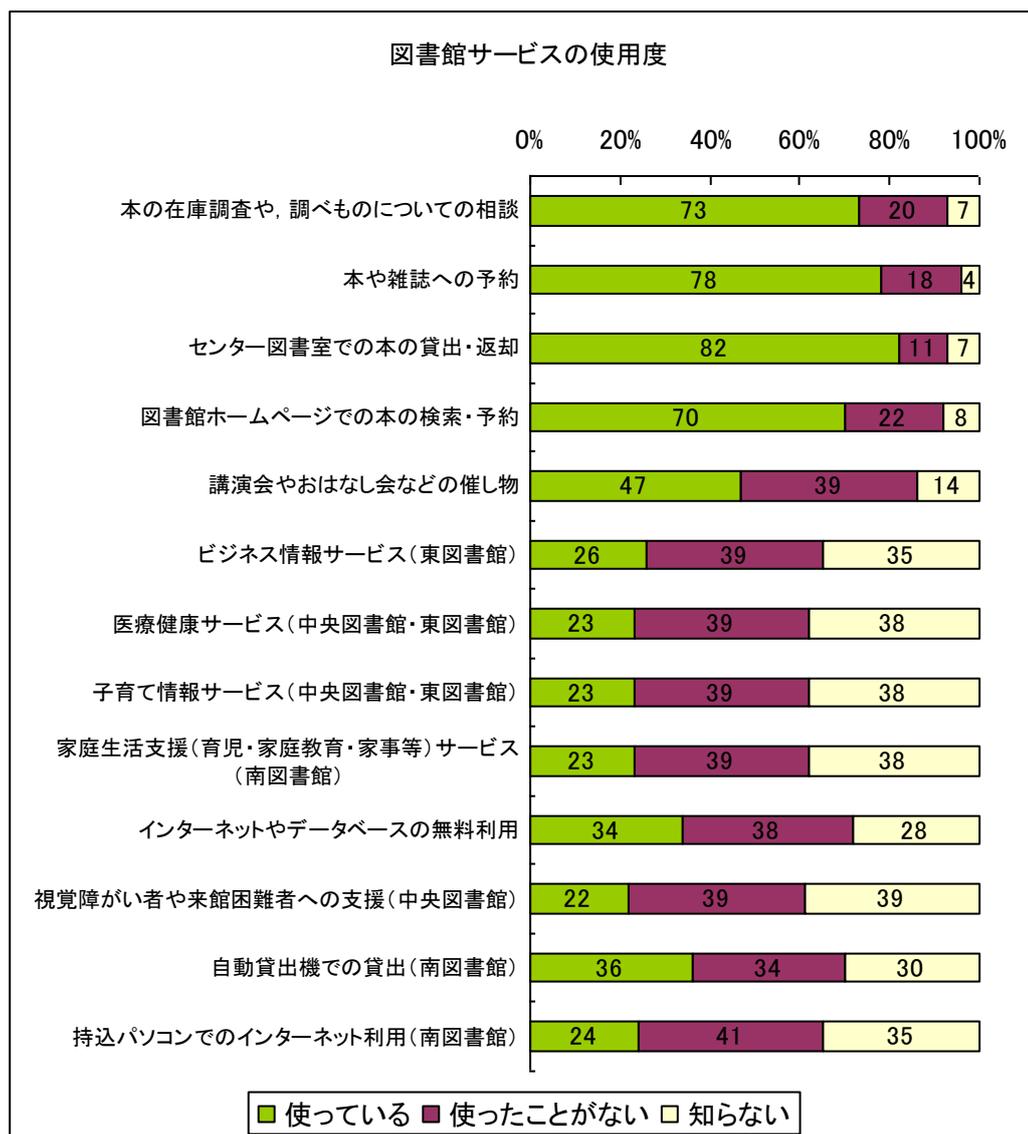
月平均の読書冊数

- 単行本 0.9冊
- 新書・文庫本 0.7冊

(3) 図書館利用者アンケート（平成24年度 宇都宮市立図書館利用者アンケートより）

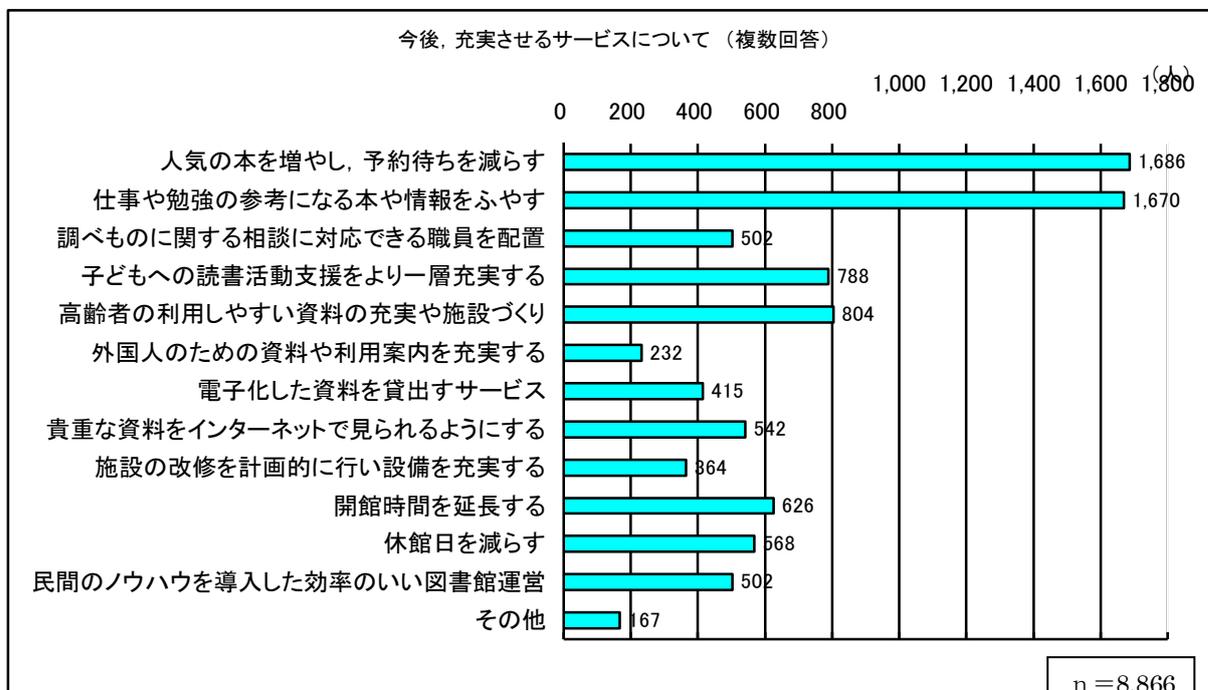
ア 図書館サービスの使用度

図書館サービスの中で使ったことがあるものとして、「センター図書室での本の貸出・返却」、「本や雑誌への予約」、「本の在庫調査や、調べものについての相談」との回答が多くなっています。



イ 今後、充実させるサービスについて

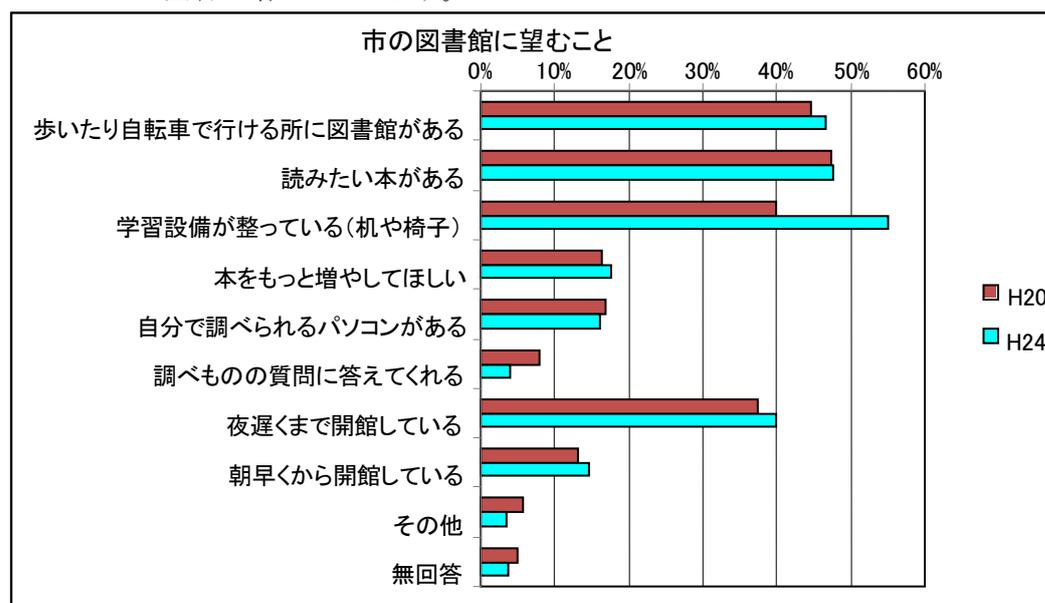
「人気の本を増やし、予約待ちを減らす」や「仕事や勉強の参考になる本や情報を増やす」といった図書館資料の充実が重要だとの回答が多くなっています。



（４）高校生読書アンケート（H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査）

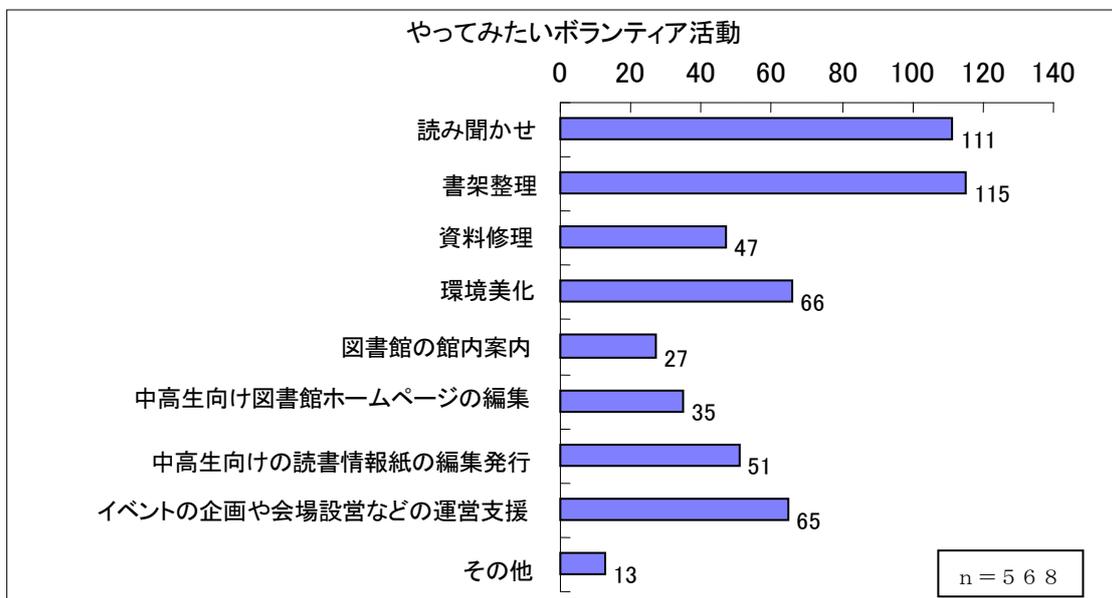
ア 市の図書館に望むこと

市の図書館に望むこととしては、特に「学習設備が整っている（机や椅子）」との回答が増加しています。



イ 図書館におけるボランティア活動への関心

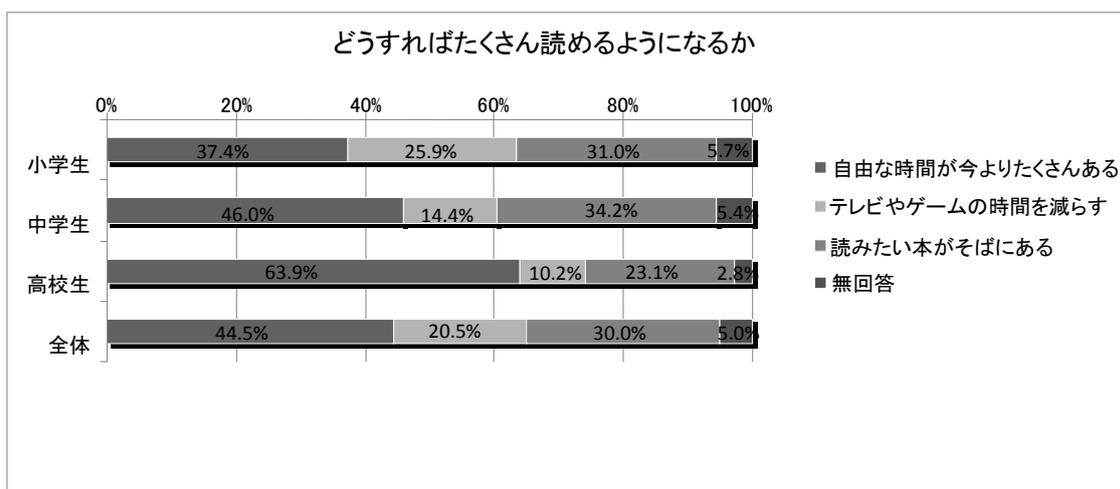
図書館でのボランティアでは、「書架整理」や「読み聞かせ」への関心が高くなっています。



(5) 子ども読書アンケート（H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査）

ア 読書活動を活発にする対応策

本をたくさん読むためには、自由な時間があり、読みたい本があることが必要と考えています。



4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

(1) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化

多様な市民ニーズに対応するため、レファレンス・課題解決型サービスのこれまで以上の強化が必要です。

- ・ **レファレンスに的確に対応できる図書資料を始めとするレファレンスツールの充実**
多様化する、市民の生活や仕事上の疑問や課題に適切に対応するために、紙媒体の資料に電子媒体の情報を組み合わせることによる、より豊富な情報提供を行うことが必要になります。
- ・ **地域資料や地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる、人づくり・まちづくり活動の支援**
ひとづくり・まちづくり活動に資するため、地域で行われる事業やイベント、日頃の地域活動等の参考になる資料を収集し、各生涯学習センター等を通じて、図書館自ら積極的に地域に提供していくことが必要です。
- ・ **レファレンスに対応できる司書の能力向上**
レファレンスサービスの強化に向け、資料の充実を図るとともに、その資料を充分に活用するため、各種研修に参加するなど、司書のスキルアップが必要になります。

(2) 子どもの読書活動の推進

ほぼ順調に推移する小中学生の読書活動の推進を継続するとともに、高校生の読書活動の推進を図ります。

- ・ **小中学校への読書支援の継続**
市内の私立学校を含む全小中学校を対象とした学校巡回図書サービス及び学校希望図書サービスや、学校訪問おはなし会などによる、小中学校への読書支援を継続していく必要があります。
- ・ **高校生への読書推進事業の充実**
高校との連携講座の開催や高校生へ向けの読書情報誌「MIYATEEN」の作成を継続するとともに、新たに高校生のための読書推進講座を開催するなど、高校生への読書推進を図る必要があります。
- ・ **子ども読書活動に関わるボランティアの人材育成**
子どもが読書に親しむためには、周囲の働きかけが必要な面があります。そのひとつを担うのが、学校において読み聞かせ等を行うボランティアです。継続的な読み聞かせ等を行っていくためには、ボランティアの育成、支援が必要となります。
- ・ **特別支援学校などと連携した子どもの読書活動支援**
特別な支援を必要とする子どもたちが本の世界を楽しめるように、図書館と特別支援学校などが連携を図り、図書館から情報発信、資料提供等を行っていく必要があります。

(3) ICTの導入促進と電子情報サービスの充実

普及が進んでいる電子図書の導入検討，高度化するICTへの対応など，市民ニーズに対応できる資料や設備の充実を図ります。

- ・データベース・インターネット情報提供の充実

データベースやインターネットには，紙媒体の資料にはない検索の利便性や情報の即時性があるので，その内容の正確性等に配慮しつつ，紙媒体資料と併せることにより，より多様な情報提供が可能となります。

- ・デジタルアーカイブ（古文書など貴重本の保存体制の整備）の推進

劣化や汚破損の恐れがある貴重な紙媒体の資料を安全に保存，活用するため，貴重本などの中から資料の内容や傷み具合等を勘察し，高精細画像のデジタルデータ化を進める必要があります。

- ・電子図書等，新たな媒体の導入検討

電子図書の導入やスマートフォン，フェイスブックによる情報提供など，その媒体の特徴を見極めるとともに，市民ニーズや普及状況などをかんがみ，図書館への導入について検討を進めていく必要があります。

(4) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供できるように，読書環境の充実とともに，よりよい図書館運営体制の構築を図ります。

- ・障がい者や外国人，幅広い年齢層の利用者を対象に実施しているさまざまな図書館サービスを，市民に広くPRするなど，更なる利用の促進

図書館ではさまざまな利用者を対象にしたサービスを行っていますが，市民への広報活動が不十分で認知度が低いサービスも少なくないことから，より積極的にPRすることによって利用の促進を図り，多くの市民の満足度の向上を目指していく必要があります。

- ・ユニバーサルデザインに配慮するなど，快適で誰もが利用しやすい施設への再整備

老朽化した図書館においては，子どもや高齢者，障がい者にとって必ずしも使いやすい施設とは言えない面があります。そのため，図書館を誰もが気軽に快適に利用できる施設にするために，ユニバーサル化を図っていく必要があります。

- ・中央館機能の向上や指定管理者制度の運用，他機関との連携など，効果的・効率的な管理運営体制の充実

市民サービスの向上のため，中央図書館の中央館としての機能向上，南図書館以外への指定管理者制度の導入検討，読書活動推進のための他機関との連携など，図書館のより効果的・効率的な管理運営体制を充実させていくことが必要です。

Ⅲ 基本的な考え方について

1 基本理念

読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、「今後の読書活動推進のための課題」として抽出した4つの課題から導き出された、市民の読書活動推進を図る上での基本となる理念を示します。

『市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。』

○あらゆる市民の余暇活動や学習活動に繋がる読書活動を支援します。

全ての市民が、年齢、言語、その他の条件に係らず等しく必要な情報を得たり、様々な文献に接することができるよう、図書館資料やサービスの充実を図ります。

○生涯を通して読書に親しむ基礎を作るため、子どもの読書活動を推進します。

市民の生涯にわたる学習や、必要な情報・知識の取得のために、読書は不可欠です。次代を担う子どもたちに本の楽しさを伝え、調べる力をつけることによる教育力の向上を目指し、図書館と家庭や地域、学校が連携して子どもの読書活動を支援します。

○市民の調査・研究を支援するとともに、市民生活や地域の課題解決に役立つ情報を収集し提供します。

生活に関わる情報や、仕事や研究に必要な情報、また、地域に関する資料や情報を収集・保存し情報発信することにより、市民の生活や仕事、地域の課題解決に役立つ図書館となることを目指します。

○インターネットをはじめとする電子情報の急激な普及に対応するとともに、市民のニーズに応じたデジタル情報を提供します。

市民誰もがインターネット等から情報を得られるよう、ICTの整備と市民の利活用を促進します。

○市民に最も身近な情報拠点となるため図書館の利用環境を整備します。

将来にわたり蔵書を保存し、人と人、人と本とが出会う場として機能していくため、市民の快適な利用環境の整備に努めます。また、5館体制の中で、それぞれの館機能と役割を発揮していきます。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、次のとおり「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標1 「多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。」

図書館による計画的な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、幅広くPRすることにより、多様な市民ニーズが満たされ、市民が読書活動に親しんでいる状態を目標とします。

基本指標① 図書館資料の貸出冊数

4,566,016点 (H23)  5,000,000点 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本指標② 図書館の登録率

33.1% (H23)  34.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標2 「図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。」

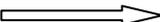
小中学生の読書活動の支援を継続する一方、読書離れが続く高校生への読書支援の強化を図るとともに、図書館と地域や学校との連携により、家庭における読書活動や読み聞かせボランティア等の活動を推進し、宮っ子が読書に励む環境が整っている状態を目標とします。

基本指標③ 高校生の1か月の読書量

1.4冊 (H23)  2冊 (H29)

※ 宇都宮市立図書館子ども読書アンケートより

基本指標④ 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数

1,236人 (H23)  1,600人 (H29)

※ 宇都宮市立図書館学校読み聞かせボランティアアンケートより

基本目標3 「個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課題を解決しています。」

日常生活や地域活動，課題の解決に必要な情報等の充実を図り，図書館が地域の身近な情報拠点として，市民にとって役立つ情報を提供できる状態を目標とします。

基本指標⑤ レファレンスに対する利用者満足度

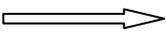
52.6% (H23)  62.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

基本目標4 「市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。」

高度・多様化するデジタル社会に対応した市民ニーズの高い電子情報等を収集し，設備や利用環境の整備充実を図ることにより，市民が必要とする情報に容易に触れ，学び，活用している状態を目標とします。

基本指標⑥ 図書館のインターネット端末の利用件数

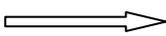
21,305件 (H23)  30,000件 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標5 「図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。」

適切な施設の維持管理や効果的・効率的な管理運営により，市民が必要とするサービスを提供する，誰もが利用しやすい施設となっている状態を目標とします。また，5館体制のもと，各館の機能や特色を一層発揮していきます。

基本指標⑦ 図書館の読書環境に関する利用者満足度

82.0% (H23)  85% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

3 基本施策

各基本目標を実現するために必要な施策・事業の方向性を示すものとして、以下の2点に整理・集約した基本施策に基づき、関係する施策事業の体系を構築します。

基本施策1 市民の読書活動の推進

「さまざまな市民への読書活動の推進」や「レファレンス・課題解決型サービスの強化」など市民の読書活動の推進に関する施策・事業を取りまとめました。

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

多様な市民ニーズに対応するため、図書館においては計画的な資料・情報の収集・提供や幅広いPRに努めるとともに、関係機関等が連携し、市民の読書活動を支援します。

施策2 子どもの読書活動の推進（第3次子ども読書活動推進計画）

小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して読書推進の強化を図るとともに、家読の促進、読み聞かせボランティア等の育成・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民や地域の課題解決、学習活動を支援するため、図書館の資料の充実やレファレンスツールの発信、司書の専門的能力向上等に努めます。

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるICT環境の更なる充実や、次期図書館情報システムの構築などにより、市民の電子情報の活用を支援します。

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

「効果的・効率的な管理運営体制の充実」や「施設の再整備の計画的な推進」など、誰もが利用しやすい図書館とするため、環境整備に関する施策・事業を取りまとめました。

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館に一部導入した指定管理者制度の効果検証、他の図書館への導入検討など、民間活力の更なる活用や図書館サービスの提供窓口の充実、他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営を進めていきます。

施策6 施設の再整備の計画的な推進

市民が快適に読書活動を行えるよう、各図書館の現状を把握するとともに、今後求められる機能や市民ニーズ等を踏まえ、老朽化した施設設備の計画的な更新整備、施設の長寿命化など、施設の再整備を計画的に進めていきます。

IV 具体的方策

基本施策1 市民の読書活動の推進

「国民の読書推進に関する協力者会議報告書」において、『読書は、人に知識を与えるとともに想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立基盤をつくる。』、また『読書は、社会とも密接な関係にあり、コミュニケーションの力を養ってくれる。』としており、個人と協働性の育成のために、読書は欠くことのできないものとしています。

上位計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」では、『人間力を高める学習環境充実』の施策における事業・取組として〔読書環境の充実〕、〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を設定しています。

さらに、『学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり』の施策における事業・取組として〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を再設定しています。

こうしたことから、子どもを含むあらゆる市民が、家庭・地域・学校・図書館などのあらゆる場所で、自主的な読書活動ができるよう「さまざまな市民の読書活動」の推進と「図書館におけるレファレンス・課題解決型サービス」の強化に取り組みます。

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

さまざまな市民の読書活動を支援するためには、読書活動に関する市民の意識の醸成が必要です。

また、超高齢社会へ進む中、高齢者の学習や社会参加へのニーズへの対応、障がいのある市民への適切な資料・情報の提供、外国人に対する資料・情報の提供の充実を図る必要があります。

さらに、データベースほか普及が進んでいる電子図書や、古文書や貴重書の保存のためデジタルアーカイブの導入の検討が必要になっています。

すべての市民がそれぞれのライフステージに応じた適切な読書活動を行えるよう市民の読書活動の啓発に努めるとともに、読書環境の充実とその利用促進を図るための施策・事業を実施します。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
1	読書活動ガイドブックの作成・配布	新規 【重点】	図書館
	市民の読書活動の啓発と支援をするため、図書館登録率の向上と図書館サービスの活用促進を図れるよう、本市図書館のさまざまなサービスを紹介する冊子等を作成し、配布します。		
2	図書館まつりの開催	継続	南図書館
	市民の読書活動のきっかけづくりのため、関係団体・機関や地域事業と連携を図りながら、図書館施設を有効活用し、読書推進に関する事業を展開します。		

3	読書活動の啓発事業の実施	新規	図書館
	読書活動の啓発を図るため、「子どもフェスタ」など全市的なイベントに加え、民間事業者との連携を図り、商業施設などで読書活動推進前講座を行います。また、「子ども読書の日（4月23日）」などに行われる関連事業を集約し、市民へ情報発信します。		
4	カフェトーク（合同読書会）の開催	新規	中央図書館
	市民の読書活動の充実のため、読書の楽しみを共有する機会を、既存の読書会などと連携を図り、設定します。		
5	ビブリオバトル（知的書評合戦）の実施	継続	南図書館
	人と本をつなぐため、おすすめの本の紹介を、市民を前に「もっとも手にとって見たい、読んで見たい本」を市民が選び、上位入賞者を決定します。		
6	センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	継続 【重点】	中央・東・南図書館， 地区市民センター等
	生涯学習センター図書室等の利用促進を図るため、地域性や利用者層を考慮するなどして、図書の内容の充実を図ります。また、センターで開催する事業の内容に合った図書の展示や情報の提供など、センター事業と連携した業務を工夫し、相乗効果を図ります。		
7	さまざまな利用者への情報提供の充実	拡充	図書館
	図書館において、高齢者や障がい者、外国人などが、必要とする資料・情報を入手できるように、関係機関との連携や利用案内の充実など、読書環境の整備に努めます。		
8	電子情報等への対応	継続	図書館
	市民の情報収集の支援と図書館の資料保存の機能強化を図るため、図書館情報システムの基幹ソフトウェアの更新に合わせ、電子情報及びデジタルアーカイブの導入検討を行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号 1 読書活動ガイドブックの作成・配布

指標名	平成23年度	平成29年度
読書活動ガイドブックの配布数	未作成	10,000点

事業番号 6 センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

指標名	平成23年度	平成29年度
事業において図書館資料を利用した関係機関の箇所数	—	32箇所

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生の1か月の読書量は、平成24年度には28.5冊（小学生）、9.2冊（中学生）になるなどほぼ順調に増加しており、「第2次子ども読書活動推進計画」による図書館と小中学校図書館とのネットワークの形成による連携の成果が現れています。

これからは、小中学生に対する読書活動の推進を継続するとともに、子どもの読書活動を支援するボランティアの育成、読書離れが進む高校生への読書活動の推進を図っていく必要があります。

このため、図書館と学校図書館の連携による小中学生への読書支援を今後も充実するほか、乳幼児期からの読書のきっかけづくりや保護者への啓発、高校生を図書館に呼び込むための魅力ある企画など、年齢に応じた支援策を展開していきます。

また、全ての子どもが等しく読書の機会を持てるよう、特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実や、子どもの読書活動に係わるボランティアの育成強化に取り組みます。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
9	妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ	継続	文化課
	子どもの読書推進とミュージアムの利用促進を図るため、妖精ミュージアムにおいて、来館者に対し定期的に読み聞かせを実施します。		
10	「家読（うちどく）」の推進	継続	学校教育課 図書館
	家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目的として「家読」の啓発を行います。		
11	親学情報誌の発行	継続	生涯学習課
	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、より多くの市民を対象とした情報誌の発行により、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝えるとともに、読書についての情報や本の紹介などを掲載します。		
再	読書活動の啓発事業の実施（再掲）	新規	図書館
12	子どものためのレファレンスや調べ学習への支援	拡充	図書館
	図書館の児童カウンターにおいて、子どもへの相談対応や資料紹介、調べ方の案内などの支援を行うために、日常的な問合せや学校等の図書館の団体利用に対応し、子ども向けパスファインダーの作成配布等を行います。		
13	「うつのみやこども賞」事業の実施	継続	中央 図書館
	受賞作品を通して、子どもの読書活動を啓発するため、日本の作家が創作した新作児童文学作品を対象に、市内の小学5、6年生公募委員が、その年一番友だちに薦めたい本を選び賞を授与する事業を行います。（子どもによる創作児童文学の評価という点で、日本で唯一の事業です。）		

14	学校図書館・読書活動の充実	継続 【重点】	学校教育課
	<p>児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク等を実施します。</p> <p>また、学校図書館司書業務嘱託員及び地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施します。</p>		
15	学校図書館の整備・充実	継続	学校教育課
	<p>児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮する学校図書館を目指し、常に最新の情報や本を利用できるよう、さらなる蔵書の充実を図るとともに、十分な機能が果たせるよう、利用しやすい学校図書館の整備充実に取り組みます。</p>		
16	学校図書館司書業務嘱託員等への支援	継続	学校教育課
	<p>学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図るため、校内協力体制を確立し、司書教諭及び学校図書館司書業務嘱託員、地域学校園司書業務嘱託員に対して、学校図書館の運営や活用を図るための研修会等を開催し、能力向上を図ります。</p>		
17	図書館と学校図書館の連携の充実	拡充	南図書館
	<p>小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。</p> <p>また、教師の教育活動を支援するため、教職員向けに教育関連資料を充実させ提供します。</p>		
18	高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画	拡充 【重点】	図書館
	<p>高校生の図書館に関する認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進めるため、高等学校と連携し、高校生ボランティアによる講座の開催等の事業を行います。</p>		
19	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施	継続	中央 図書館
	<p>高校生の読書活動啓発のため、市全域から高校生ボランティアを募り、高校生が高校生に薦める推薦図書等を掲載した情報誌「MIYATEEN」の作成・配布を行います。</p>		
20	「高校生のための読書推進講座」の実施	新規	中央 図書館
	<p>高校生の読書活動のきっかけづくりと図書館の利用促進を図るため、「MIYATEEN」の作成に携わる高校生による、事業の企画・立案を受け、講座の運営を図書館と高校生で行います。</p>		

21	子どもや中・高校生（ヤングアダルト）向け図書館ホームページの充実	継続	図書館
	子どもの読書活動を支援するため、「こどものページ」、「ヤングアダルトのページ」の内容の充実や更新を行うとともに、中・高校生がホームページ作りに参加できる仕組みを作ります。また、関連ホームページへのリンクの充実を図ります。		
22	まちかどの学校・つげの木教室、とらいあぐる（教育センター）への支援	新規	南図書館
	市内の全ての小中学生に対し読書や調べ学習を支援するため、適応支援教室等に対しても学校支援サービスを実施します。		
23	読み聞かせボランティア育成事業の強化	継続 【重点】	図書館
	読み聞かせボランティアの育成と能力向上を図るため、ボランティア養成講座、読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を実施します。 また、ボランティア活動を始めるきっかけ作りのため、ボランティアに興味を持つ市民に対し、簡単な指導を行う場を設けます。		

【重点事業の目標値】

事業番号 14 学校図書館・読書活動の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
学校図書館司書の1か月あたりの授業参加回数	7.0回	10.0回

事業番号 18 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画

指標名	平成23年度	平成29年度
高校生ボランティアによる講座の参加者数	未実施	60人

事業番号 23 読み聞かせボランティア育成事業の強化

指標名	平成23年度	平成29年度
読み聞かせボランティアの人数	1,236人	1,600人

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民の主体的な学習活動への支援に加え、家庭生活やビジネス、まちづくり活動などにおける市民や地域の課題解決を支援するために、レファレンスサービス・課題解決型サービスの強化が必要となっています。

レファレンスに的確に対応できる図書館資料・情報やレファレンスツールの充実、関係機関との連携を強化するとともに、各図書館の特色あるサービスの継続・拡充を図るための施策・事業を実施します。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
24	地域資料・情報の収集と提供の充実	継続 【重点】	中央図書館
	効果的な地域資料・情報の収集と提供の充実を図るため、所蔵する地域資料の有効活用や望ましい地域資料・情報の収集と提供のあり方を整理するとともに、情報収集・発信にあたっての地域との連携を図りながら、地域課題解決支援のため、事例集等を作成します。		
25	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実	拡充 【重点】	東図書館
	科学・技術・ビジネス情報提供のさらなる充実を図るため、うつのみやブランドに関する資料（本市の特色である大谷石や餃子、宮染めなどの関係資料、文献、商品情報等）に関する資料を収集・提供・保存し、情報発信していくとともに、連携事業を行います。		
26	宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実	継続	東図書館
	プロスポーツを核としたまちづくりなど地域活性化の視点から、関連資料（図書、雑誌、新聞記事、チームの会報など）を収集・提供・保管し、関連事業を行います。		
27	宇都宮のアグリ（農業）のブランド化への支援	新規	東図書館 農業振興課
	知的財産を活用した宇都宮の農業のブランド化への支援のため、関係機関と協力し、情報を収集・提供するとともに、展示等の周知活動を行います。		
28	子育て・家庭生活支援情報の充実	継続 【重点】	南図書館
	子育てや家庭生活に関する支援サービスを実施し、専門的なレファレンスに対応するため、利用ニーズに即した専門的な資料の収集を行うほか、子育て中の大人を対象とした子育て支援講座や進路選択のための学校情報提供などを行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号24～28

指標名	平成24年度	平成29年度
図書館においてレファレンスサービスを使用した利用者の割合	73%	80%

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるインターネット利用などICT環境の更なる充実や市民への利用教育、情報リテラシーの向上を図るとともに、よりよい図書館サービスを行うために、次期図書館情報システムの構築を行います。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
29	図書館情報システムの更新	拡充 【重点】	中央 図書館
	円滑な図書館サービスの提供を図るため、図書館情報システム関連機器の更新及び、業務システムの機能向上や利用者サービスの向上を図るため、次期図書館情報システムの構築を図ります。		
30	図書館におけるICT環境の整備	拡充 【重点】	図書館
	市民の情報収集を支援するため、図書館に無線インターネット環境の整備を図るとともに、データベースの利用促進のための研修を行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号30 図書館におけるICT環境の整備

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館のインターネット端末の利用件数	21,305件	30,000件

基本施策 2 適切な図書館運営や環境の整備

宇都宮市では、指定管理者制度を平成15年度から導入し、様々な成果をあげています。図書館においても、平成23年7月から南図書館に一部導入し、民間のノウハウを活用した「サービスの向上」、「経費の縮減」を図っています。

また、平成24年4月から図書館業務を統括する機能を中央図書館が担うなど、図書館の管理運営体制の見直しを進めてまいりましたが、高度化・専門化する市民ニーズへの対応や中央図書館の機能強化、図書館のあり方の見直しなどこれまで以上に効果的・効率的に市民サービスを提供することが求められています。

さらに、様々な市民が図書館に来館し、安全かつ快適に施設やサービスを利用するためには、施設の長寿命化への対応やユニバーサルデザインに配慮するなど、図書館の施設設備を見直し、整備する必要があります。

こうしたことから、引き続き管理運営体制の充実に向けて取り組むとともに、図書館の施設設備の改修等を推進することにより、市民の快適な読書環境の整備に取り組みます。

施策 5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館での指定管理者制度導入の効果を検証し、他の図書館への制度導入を含めて検討を行い適切な管理運営体制を構築するとともに、市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備や財源確保の徹底に向けた取組等を進め、市民にとってより使いやすい図書館となることを目指します。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
31	管理運営体制の充実	継続 【重点】	図書館 行政改革課
	効果的・効率的な管理運営を行う上での課題に対応するため、図書館のあり方の見直しや指定管理者制度の導入も含めて検討を行い、よりよい管理運営体制の構築を図ります。		
32	司書の専門性を発揮できる職員体制の整備	継続	図書館 人事課
	市民や地域の課題解決や児童サービスなどの専門的業務に対応できるよう、必要な司書の確保に努めるとともに司書の能力向上を図る研修を積極的かつ計画的に実施します。		
33	自主財源確保に向けた取組の充実	拡充	図書館
	資料等の充実に向け自主財源の確保を図るため、図書館ホームページや図書館カレンダーへの広告事業やリサイクル市等の取組を継続して行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号 3 1 管理運営体制の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館の読書環境に関する利用者満足度	82.0%	85.0%

施策6 施設の再整備の計画的な推進

中央図書館は、開館してから30年以上が経過しており、施設の老朽化への対応や、時代に即した施設整備の検討が求められています。その他の図書館についても、計画的な長寿命化対策が求められています。

そのため、市民が安全かつ快適に施設やサービスが利用できるよう、各館の現状を把握するとともに、今後求められる図書館機能や市民ニーズ等を踏まえ、計画的な改修に努めます。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
34	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	新規	中央 図書館
	全ての市民が安全・快適に施設を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的な改修に努めます。		

V 計画の推進

1 計画の進行管理

この計画を効果的に推進するために、事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施し、必要に応じて見直しを行います。

また、進捗状況については、学識経験者や社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」や「参考人」へ報告し、意見を聴取します。

2 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、市民ニーズ等の把握に努めるとともに、施策・事業の実施にあたっては、市内の5図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組みます。

平成24年度 第2回「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」に係る 意見交換会の結果について

- 1 開催日時 平成25年2月13日(水) 15:30~17:00
- 2 開催場所 宇都宮市立中央図書館グループ研究室北(3階)
- 3 出席者 「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」に係る参考人 7名
(欠席者:平塚氏,佐々木氏,宇賀神氏)
- 4 内 容
「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」の計上事業,重点事業,中間取りまとめについての意見聴取

【主な意見】

(1) 読書活動の推進について

- ・ 子どもの読書活動推進のためには,大人の読書活動が重要であるので,大人も含めた読書推進についての計画となっていて望ましい。秋田県では,条例レベルでそのような読書推進計画を作成している。カフェトークも,読書会に所属していない人が参加できる機会であり,よい取り組みである。
- ・ 電子図書については,コンテンツが不足している点と,電子情報の利用に関するスタンダードが整備されていないことから,急いで導入する必要はないと考える。当面は,国立国会図書館の電子資料の活用でよいのではないか。
- ・ 生涯学習センター図書室などの職員も,図書館と同じようなサービス(資料検索など)ができるように研修して,より利用しやすくしてほしい。
- ・ 高齢者へのサービスについて積極的に検討していただきたい。
- ・ カフェトークを地域で孤立しがちな高齢者向けに開催してはどうか。社会福祉協議会でも検討を始めるようなので,そこと連携すればやりやすいのではないか。

(2) 子どもの読書活動の推進について

- ・ 子どもの読書については,市町レベルで事業をしていただきたい。県立図書館も改修によって児童室をなくしたり,学習席を減らしたりしているので,市で子ども用のサービスを維持してもらえるとありがたい。
- ・ 高校生に本に興味を持ってもらうには,紙媒体ではなく,ホームページやスマートフォンを使ったPRが有効ではないか。そういった方法についても検討いただきたい。
- ・ 学校訪問で読み聞かせをした子どもたちを,図書館のおはなし会に呼び込む方策を検討してほしい。
- ・ 身近な年齢の人に教えてもらうのはよい経験なので,高校生が,子どもに工作を教えるなどの取り組みを,各図書館でも行ってほしい。

(3) レファレンス・課題解決型サービスの強化について

- ・ 県立図書館は、法律関係と福祉関係を重点的に課題解決していく方針である。
- ・ 行政支援のデータベースとしての図書館の役割を果たすとともに、庁内への情報発信も積極的に取り組んでほしい。
- ・ 司書が専門的サービスを担う力をつけることが重要である。

(4) 効果的・効率的な管理運営体制の充実について

- ・ 指定管理者制度導入は庁内で固まっているのか。

(5) 施設の再整備の計画的な推進について

- ・ 中央図書館は、最新の設備を備えるよう、抜本的に建て替えしていただきたい。
- ・ 予算の制限があると思うので、できるところから少しずつでも改修してほしい。

平成25年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

平成25年度における社会教育行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

社会の急激な変化により、社会的ニーズが個別化・多様化している現代においては、行政の統一的・画一的な手法による課題解決だけではなく、市民生活の現場である地域において、市民が自ら課題を見出し、互いに支えあいながら、主体的に課題を解決していくことが必要であり、このような地域社会を形成するためには、個人の自立に向けた学習や絆づくり・地域づくりの取組を促進し、地域全体の教育力の向上を図る必要がある。

第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理において、今後の社会教育行政は、住民同士が学びあい教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくとともに、様々な領域にまたがる学習テーマに対し、首長部局等と連携・協働しながら施策を推進することが重要であるとしている。

これらを踏まえ、本市においては、「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、「学びを通して豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念に、「人間力を高める学習環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」、「学習活動とその成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」に取り組んでいく。

2 重点施策

(1) 人間力を高める学習環境の充実に資する施策

- ・ 身近な生活課題の解決に資する個人の自立に向けた学習の推進
- ・ 社会の要請に対応した学習の充実
- ・ 大人の気づきと行動を促す学習機会の充実
- ・ 豊かな心や考える力を育みひとづくりの礎となる読書活動の推進

(2) 家庭・地域の教育力の向上に資する施策

- ・ 保護者同士が学びあい、支えあう「親学の推進」と、地域や学校、企業などによる家庭教育支援の充実・強化（親学出前講座の充実、家庭教育サポーターの連携強化）
- ・ 学校・家庭・地域等が一体となって児童・生徒の健全育成に取り組む「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の推進
- ・ 「宮っ子ステーション事業」の方針や具体的な基準の策定及び事業内容の充実

(3) 学習活動とその成果を地域活動につなぐ仕組みづくりに資する施策

- ・ 人と人、学びと活動をつなぐ仕組みの検討
- ・ 地域の課題や魅力を発見し、郷土愛の醸成や課題の解決に向けた学習の推進
- ・ 学習と活動の循環を意識した取組の充実

平成 25 年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

平成 25 年度における文化行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

市民の自主的な文化芸術活動を支援するため、学習機会の提供や日頃の練習の成果発表、および優れた文化芸術を鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民による地域の文化遺産・伝統文化の保存・活用・継承活動の支援、さらには、ジャズや妖精、百人一首などの文化的資源を活用し、市民の手により育む魅力あふれる「個性的な市民文化・都市文化の創造」を目指す。

2 重点施策

(1) 文化芸術活動環境の充実

鑑賞機会や参加型学習・創作活動機会等の提供、人材育成、情報提供、施設整備など、市民が主体的に文化芸術活動を展開するための事業を展開

- ・文化芸術の学習、発表・鑑賞機会を提供する「市民芸術祭」、「ジュニア芸術祭」の開催。特に「市民芸術祭」は公益財団法人うつのみや文化創造財団に一部事務の移管を行い、財団の専門知識等を活かし、更に質の高い「市民芸術祭」の実施を目指す。
- ・これからの文化芸術を担う人材を育成・支援する「宇都宮エスペール賞」の受賞者の成果発表を行うとともに、これまでの受賞者への育成・支援を行うことで受賞者自身のレベルアップと市民の芸術活動の広がりを目指す「プロポート事業」を実施する。
- ・市民の鑑賞・創作・発表活動の場となる文化会館・美術館の適切な管理及び文化会館の再整備に向けた大規模改修工事基本設計業務を実施する。
- ・文化会館における教育普及事業を充実するとともに、伝統芸能である能公演「宇都宮能観世流」を実施する。
- ・美術館においては、グスタフ・クリムトの展覧会など多彩な企画展を開催する。

(2) 文化遺産・伝統文化の保存、活用、継承

文化財の保存・活用および整備、地域における伝統文化を継承・発展させるための人材育成・環境づくりの推進

- ・埋蔵文化財の適切な保護に向け、埋蔵文化財地図の適正化を図るため、包蔵地の分布調査を実施する。

- ・文化財を適切に保存し、地域に対する誇りや愛着を育むため、「上神主・茂原官衙遺跡」の保護事業や、「飛山城史跡公園」の公有地化及び環境整備による啓発事業の展開を図る。
- ・本市独自の伝統文化を市民が主体的に保存し、次世代に継承するため、「宮っ子伝統文化体験教室」や「伝統文化フェスティバル」の開催を始めとした「宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業」を推進する。
- ・「歴史・文化財活用ネットワーク」を推進するため、市内各地に点在する文化財施設の連携を図るとともに、メールマガジンにより伝統的な地域行事などの情報を発信する。

（3） 個性ある文化資源活用の推進

ジャズや妖精、百人一首などの多様な文化資源を活用し、魅力的なまちづくりを推進

- ・まちなかでのジャズライブの開催などによるジャズのまちづくりを推進する。
- ・妖精ミュージアムにおいて妖精資料の展示、図書の閲覧、妖精資料のデータベースをインターネットで公開するとともに、講座や講演会など様々な魅力ある事業を展開する。
- ・百人一首の普及啓発を図るため「百人一首市民大会」を開催するとともに、オリオンスクエアにおいて普及啓発イベント「みやびい百人一首フェスタ」を開催する。

平成 2 5 年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

平成 2 5 年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付について審議するもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

(宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱による)

- (1) 本市に事務所を置き，本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず，会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第 1 3 条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には，あらかじめ，国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの，地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には，条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。」

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	宇都宮市P T A連合会
代 表 者 名	橋 本 裕 文	菅 原 一 浩
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL632-1155)	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL632-7856)
会 員 数	子ども会員 約26,900名 育成者,指導者 約13,200名	約38,000名
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し,各地区子ども会活動の活性化に努め,もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	単位P T A相互の連絡と協力によって児童・生徒の健全な育成,各P T A組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。
24年度の補助対象事業	○指導者育成者研修会(年3回) ○宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化 ○地区子連活動の助成	○校長・会長研修会 ○指導者研修会 ○単位P T A研修補助 ○ブロック活動 ○常置委員会の活動 (組織運営委員会・広報委員会・生活指導委員会・研修委員会・保健体育委員会・学年学級委員会) ○市P連新聞発行(年2回) ○文化活動
備 考	類似団体 ・青少年育成市民会議 青少年の健全育成を図るため市と共催で事業を実施。39地区青少年育成会と26団体で構成。 (子ども未来課所管)	
24年度市補助額	1,100,000円	950,000円

団 体 名	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	宇都宮ユネスコ協会
代 表 者 名	楢 淵 澄 江	長 門 芳 子
事 務 局	宇都宮市中央1-6-5 栃木県婦人会館内 (TEL 6 3 4 - 5 5 2 2)	宇都宮市駒生町3351-50 (会長宅 TEL 6 2 5 - 0 0 5 0)
会 員 数	約530名	会員25名, 青年会員17名
目 的	市内各単位婦人会の連絡提携を進め, 会員の教養向上と親睦融和を図り, 地域社会の福祉と文化の発展に協力し, 社会教育の振興に努力する。	ユネスコ憲章の精神に基づき教育・科学・文化を通じて, 国際的相互理解と地域社会の発展に努め, 世界平和と人類の福祉に寄与する。
24年度の補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者研修会 ○県・市会長研修 ○消費問題学習 ○文化祭展示会 ○市婦連だよりの発行(年2回) ○各地区婦人会への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○UNESCOユースフォーラムの開催 ○「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの絵画展」の開催 ○青年部会員研修事業(全国・関ブロ・県大会参加)
備 考	類似団体 ・交通安全母の会(生活安心課所管) ・宇都宮市女性団体連絡協議会(男女共同参画課所管)	類似団体 ・いっくら国際文化交流協会(国際交流プラザ)
24年度市補助額	400,000円	100,000円

団 体 名	宇都宮市文化協会
代 表 者 名	安久都 和 夫
事 務 局	宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市教育委員会文化課内 (TEL 6 3 2-2 7 4 6)
会 員 数	約 6 0 0 名
目 的	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め本市文化の向上・振興を目的とする。
2 4 年 度 の 補 助 対 象 事 業	<ul style="list-style-type: none">・会報発行・文化協会誌発行・うつのみや文化協会まつり・スケッチ会・マジック教室・文化探訪・うつのみや文化協会書展・宇都宮市文化協会美術展・教師のためのふれあい文化教室・その他の文化事業の実施
備 考	市内の各分野で活躍している芸術家を統合している団体であり、類似団体は無い。 特に、会員が次代を担う市内の小中学生を対象に、日本の伝統芸能である邦楽や日本舞踊、和太鼓などの普及啓発を行う「ふれあい文化教室」や、様々な分野の芸の披露を一堂に会して行う「うつのみや文化協会まつり」を積極的に実施している。
2 4 年 度 市 補 助 額	1, 3 8 0, 0 0 0 円



栃社教第29号
平成24年11月14日

各理事
各評議員 様

栃木県社会教育委員協議会長
第44回関東甲信越静社会教育研究大会
栃木大会準備委員会委員長 石岡 佐平

第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会における広告協賛金募集活動について

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本協議会では、第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会を、平成25年11月14日(木)、15日(金)に日光市で開催することは既に御承知のことと存じます。

現在、準備委員会を組織し、大会実施に向けて準備を進めているところですが、過日開催した第4回準備委員会では、各社会教育委員が、「趣意書」及び「大会開催要項」等を基に、県内各界の企業、団体等に社会教育委員の役割や大会の趣旨等を説明し、御賛同をいただきながら広告協賛金の御協力を得ることといたしました。

つきましては、理事及び評議員におかれましては、何かと御多用のところ大変恐縮に存じますが、栃木県での大会にふさわしい充実した研究大会にするために、貴市町社会教育委員の皆様方とともに、下記のとおり協賛金募集活動に御協力くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 募集期間 平成24年11月中旬 ～ 平成25年3月末日
- 2 目標協賛金額 各市町36千円 ～ 40千円
※各市町の目標金額を設定させていただきました。しかし、これは、ノルマではありません。できる限り目標額に達成できるよう御協力をお願い申し上げます。
- 3 募集活動方法 (1) 貴市町社会教育委員会議担当者(以下、担当者という)、本協議会理事及び評議員等が、別紙「趣意書」等を基に社会教育委員会議等で各社会教育員に広告協賛金募集の趣旨等について説明する。
(2) 社会教育委員は、別紙「趣意書」等を基に貴市町内の企業、団体、個人等に社会教育委員の役割や大会の趣旨等を説明し、広告協賛金の協力を依頼する。
(3) 社会教育委員は、協力を得られた企業等から「広告掲載協賛申込書」を受領し、担当者に送付する。
(4) 担当者は、「広告掲載協賛者一覧」を作成し、「広告掲載協賛申込書」と併せて本協議会に送付する。

※詳細は、別紙「広告協賛金募集活動スケジュール」を御参照ください。

(裏面に続く)

- 4 送付資料
- 「第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会における広告協賛金募集活動について」(本通知) 1枚
 - 「趣意書」 1枚
 - 「大会開催要項案」 1枚
 - 「広告協賛金募集要項」 1枚
 - 「広告協賛金募集活動スケジュール」 1枚
 - 「広告掲載協賛申込書」 1枚
 - 「広告掲載協賛者一覧表」 1枚
 - 「広告掲載規格」 1部
 - 「広告掲載デザイン例」 1部

※送付資料をデータ(ワード版・一太郎版)で希望される場合は、下記メールアドレスまで御連絡ください。

- 5 その他
- 大会準備委員会委員が所属する市町社会教育委員は、募集活動を順次開始いたします。他市町の社会教育委員は、各市町の実情に応じながら募集活動を開始くださるようお願いいたします。
 - 募集活動の開始及び取りまとめの時期等については、「広告協賛金募集活動スケジュール」に沿って行うこととしていますが、各市町の事情に応じて前後することはやむを得ないと考えています。また、協賛金の募集期間は、平成25年3月末日としていますが、その後の協賛依頼を妨げるものではありません。

栃木県社会教育委員協議会事務局
(栃木県教育委員会事務局生涯学習課内)
担当 丹治

TEL 028-623-3404
FAX 028-623-3406
E-mail t-tanjiy01@pref.tochigi.lg.jp

平成25年度

第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会 栃木県社会教育委員研修会 開催要項(案)

1. 開催趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東日本一帯に極めて大きな被害をもたらし、未だに復興への多くの課題を抱えた状況が続いている。

一方、復興に向けて国内外から様々な支援活動が展開され、人と人との「絆」の大切さを改めて思い起こす契機にもなっている。また、被災地では、多くの学校や公民館などの教育施設が避難所となった。これらの施設においては、震災前の日頃からの地域住民の参画による学校の教育活動を支援する取組などが、復興に向けて大きな力を発揮したという報告もある。このような「学びの場」を中核とした地域コミュニティ再生の取組は、被災地にとどまらず、昨今地域のつながりの希薄化などが指摘されている地域にも通じるものと考えられる。

近年、「地域のことは地域で行う」という地域主権改革の大きな流れの中で、住民自らが地域の課題を見出し、解決していくという、自立した地域社会の形成が求められている。このような社会を熟思しても、今後社会教育・生涯学習が果たすべき役割は大きく、特に、社会教育委員には、「地域づくり・人づくり」のリーダーとしての資質や能力が求められることになる。リーダーとして、地域の課題などを把握・分析し、目指す地域社会像を描き、地域住民同士の「絆」を強めるための具体的な方策などを行政に提言し、社会教育委員自身が中心となり誰にとっても住みよい活気のある地域社会を創造することが、今求められているのではないだろうか。

そこで、本大会では、関東甲信越静各都県・各市町村の社会教育委員などが一堂に会し、各地域の社会教育活動の成果や課題などを基に、「地域住民同士の絆づくり」、「活力あるコミュニティの形成」などに貢献する社会教育委員の役割や今後の社会教育の在り方などについて協議する。

2. 研究主題

学びを通じて、地域住民が「絆」を強め、自立した地域社会を創る社会教育の在り方
～自ら考え、自ら動き、地域社会をデザインする社会教育委員の役割～

3. 期日 平成25年11月14日(木)、15日(金)

4. 会場 日光市(日光地区) 日光市日光総合会館 他

5. 参加者

関東甲信越静各都県・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者、社会教育関係団体関係者、生涯学習・社会教育に関心のある者 等

6. 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会実行委員会、栃木県社会教育委員協議会、
栃木県教育委員会、日光市教育委員会

7. 後援

栃木県、栃木県教育委員会、日光市、日光市教育委員会 他

8. 参加費

3,500円

9. 大会日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:30	
1日目 11月14日 (木)				受付	開 会 行 事	記念講演	休 憩	シンポジウム	開 会 行 事	休憩 移動	交流会
2日目 11月15日 (金)	受付 協賛紹介	分科会(5分科会) *分科会ごとに閉会									

10. 大会内容

11月14日(木)【全体会】

1. 開会行事
2. 記念講演
「栃木の偉人 二宮尊徳の生き方」
3. シンポジウム
自ら考え、自ら動き、地域社会をデザインする社会教育委員の役割
～住んでみたい、住み続けたい、魅力ある地域を目指して～
4. 全体会閉会行事

*交流会(アトラクション)

11月15日(金)【分科会】

社会教育委員等が、分科会をとおして社会教育委員の役割や今後の社会教育の在り方等について協議する。

	分科会名	主な研究・討議の視点	担当都県
1	地域の絆を育むネットワークづくり	・学校、民間企業、社会教育施設、社会教育関係団体、高等教育機関等が「熟議」する場の創出	
2	青少年の健やかな成長を育む環境づくり	・青少年が、地域で継承されている地域行事、伝統芸能、文化活動等に積極的に参加・参画できる環境作り	
3	住民の社会参画を促進する学習機会の充実	・郷土理解や地域課題に関する学習をとおして、住民が地域活動に参加・参画するきっかけとなる取組や世代間交流を促進する学習機会の充実	
4	社会の要請に関する学習機会の充実	・防災、環境問題、少子高齢化等、社会全体で解決のために取り組む必要がある学習機会の充実	
5	未来を支える人づくり	・地域課題の解決に関する取組や家庭教育支援の充実を図る指導者の養成や学習成果を生かしたボランティア活動の支援	

広告協賛金募集要項

1 趣 旨

平成25年度関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会が日光市で開催されることを機に、社会教育委員が、改めて社会教育委員の存在、職務、役割等について地域住民、企業、団体等に周知するとともに、本大会について広報し、大会運営に必要な資金面での理解と協力を得ることで、県内各界が一体となった大会を実施する。

2 募集期間 平成24年11月中旬 ～ 平成25年3月末日

3 広告種

- (1) 紙 面 A4版 170 × 257 mm
- (2) 印 刷 白黒印刷

4 広告料

	規 格	広 告 料
①	1 ページ (170×257)	6万円
②	1/2 ページ (170×128.5)	3万円
③	1/3 ページ (170×85.6)	2万円
④	1/4 ページ (85×128.5) (170×64.25)	1.5万円
⑤	1/6 ページ (85×85.6) (170×42.8)	1万円
⑥	1/12 ページ (170×21.4) (85×42.8)	0.5万円

5 掲載誌 「第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会開催要項」

6 印刷部数 1,000冊 (予定)

第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会

趣 意 書

拝啓 皆様におかれましては、ますます御健勝のことと心からお喜び申し上げます。また、日頃から、栃木県社会教育委員協議会の運営につきましては、格別の御指導と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東日本一帯に極めて大きな被害をもたらし、未だに復興への多くの課題を抱えた状況が続いています。一方、復興に向けて国内外から様々な支援活動が展開され、人と人の「絆」の大切さを改めて思い起こす契機にもなりました。

近年「地域のことは地域で行う」という地域主権改革の大きな流れの中で、住民自らが地域の課題を見出し、解決していくという、自立した地域社会の形成が求められています。このような中、社会教育・生涯学習が果たすべき役割は大きく、特に、社会教育委員には、「地域づくり・人づくり」のリーダーとしての資質や能力が求められることとなります。

そこで、本協議会は、関東甲信越静地区の社会教育委員などが一堂に会し、各地域の社会教育活動の成果や課題などを基に、「地域住民同士の絆づくり」、「活力あるコミュニティの形成」などに貢献する社会教育委員の役割や今後の社会教育の在り方などについて協議することを目的として、第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会を、平成25年11月14日（木）、15日（金）に日光市で開催します。現在準備委員会を組織し、大会実施に向けて準備を進めているところであり、大会では800名の参加者を見込んでいます。

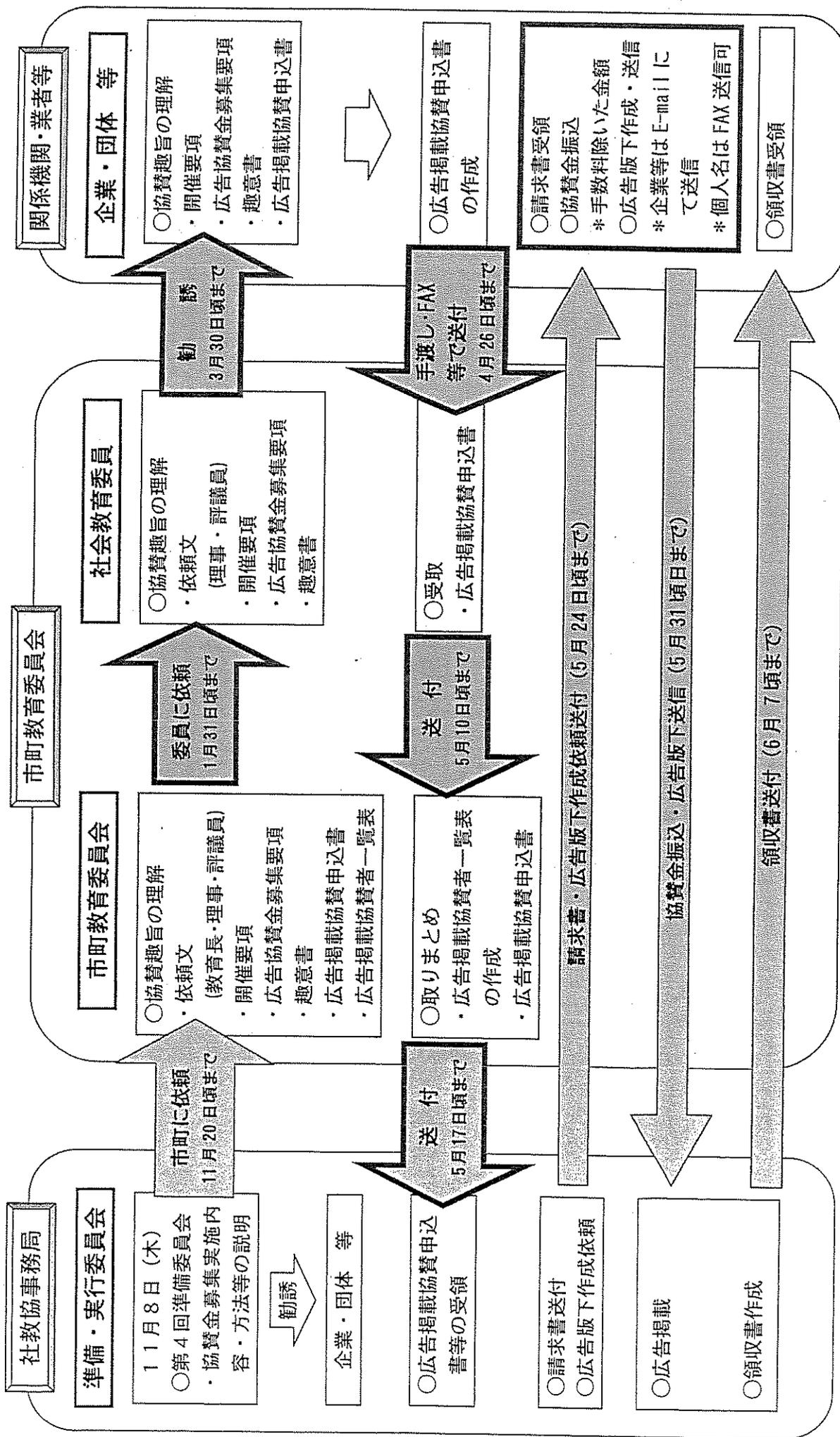
つきましては、栃木県での大会にふさわしい充実した研究大会にするために、現在の準備状況を御賢察いただきまして、大会運営に必要な資金面での御協賛を賜り、県内各界が一体となった大会の開催にしたいと考えておりますので、皆様の格別の御理解と御協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

敬具

平成24年11月

栃木県社会教育委員協議会長
第44回関東甲信越静社会教育研究大会
栃木大会準備委員会委員長 石岡 佐平

広告協賛金募集活動スケジュール



このスケジュールは目安です。各市町の会議の開催期日等を勘案し、趣旨説明・勧誘等の協賛活動に御協力くださるようお願いいたします。

栃木県社会教育委員協議会長
第44回関東甲信越静社会教育研究大会
栃木大会準備委員会委員長 石岡 佐平 様

広告掲載協賛申込書

第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の趣旨に賛同し、
下記のとおり栃木大会誌に広告掲載協賛をいたします。

金 _____ 円也

但し、広告（サイズ _____ / _____ ページ）掲載費として。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

貴社・貴団体名 _____ 印

御氏名（個人） _____ 印

〒 _____
御住所 _____

電 話 _____

広告掲載協賛者一覧表

平成 年 月 日現在
市町名()

No.	企業・団体等名	個人名	住 所	電 話	規 格	金 額(円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計						

広 告 掲 載 規 格

1 / 2 ページ 170 × 128.5
(3万円)

1 / 4 ページ 170 × 64.25
(1.5万円)

1 ページ 170 × 257
(6万円)

1 / 4 ページ 85 × 128.5
(1.5万円)

広告掲載規格

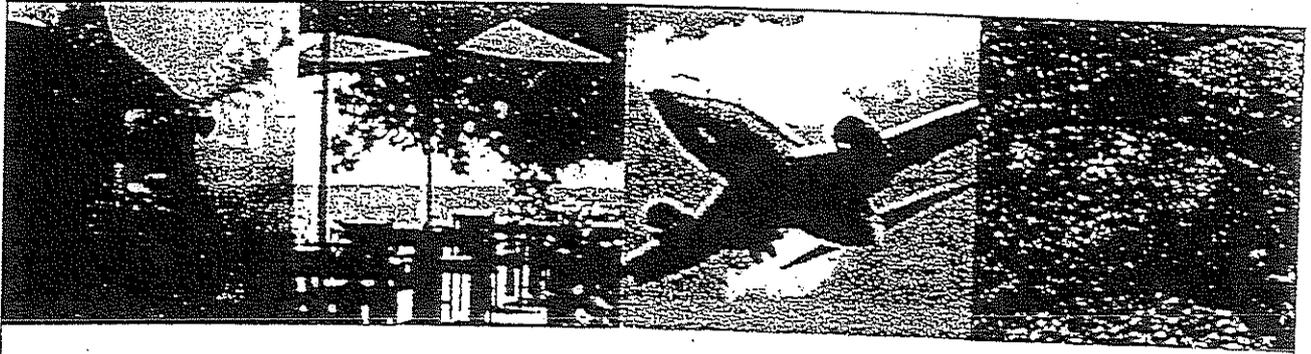
1/3ページ 170×85.6
(2万円)

1/6ページ 85×85.6
(1万円)

1/12ページ 85×42.8
(5千円)

1/6ページ 170×42.8
(1万円)

1/12ページ 170×21.4
(5千円)



knt!

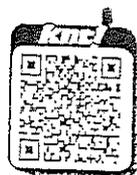
近畿日本ツーリスト ●

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

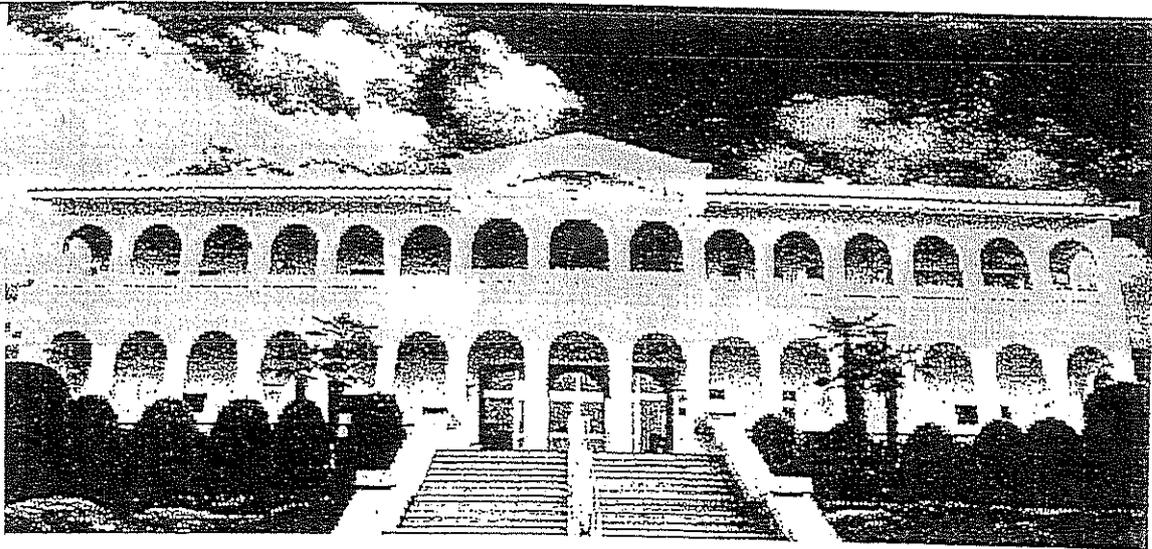
www.knt.co.jp

近畿日本ツーリスト株式会社
宇都宮支店

〒320-0801 宇都宮市池上町2-2(中村第一ビル1F)
カウンター Tel.028-633-2141(代) / Fax.028-633-1176
団 体 Tel.028-633-2151(代) / Fax.028-633-5576



ケータイで
旅買えます。



白鷗大学

<http://hakuoh.jp>

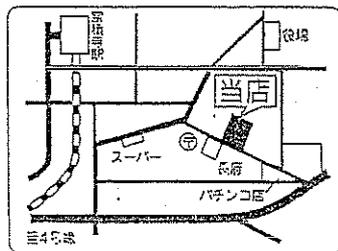
〒323-8585 栃木県小山市大行寺 1117 TEL0285 (22) 1111 (代)

法学部 経営学部 教育学部

法科大学院 大学院 (法学研究科 経営学研究科)

21世紀のスポーツ コミュニケーションフロアー
スポーツを通して健康家族

(有) サムスポーツハウス



総合スポーツ用品
ミズノスポーツ用品販売店

松下電器直営(専)
ホンダ開発(株)ベルダ指定店

高根沢町宝積寺2329-22
TEL 028 (675) 3361
FAX 028 (675) 5147

手作り弁当・お惣菜
餃子の店、ひろ希

※祝い事、仏事用、弁当、口取り、
オードブル等ご予約承ります。
(宅配にも応じます)



- ◆ 弁当
- ◆ お惣菜
- ◆ 餃子

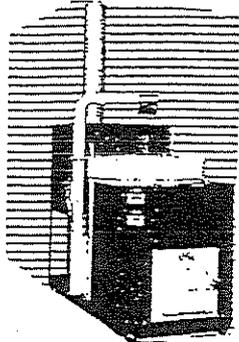
OBENTŌ SŌZAI
ひろ希

定休日 営業時間
毎週水曜日 AM10:00~PM8:00迄

高根沢郵便局となり
TEL028-675-8770

千ピッコ炭焼き体験

移動式炭化炉「しんたろ」



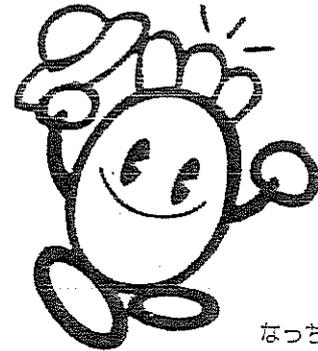
- ・ 1日で炭焼き体験
- ・ 環境学習の機会
- ・ 子供も大人も楽しめる
- ・ 設備はトラックで移動可能

(株)サーマル

東京 03(3962)4011

大田原 0287(54)4130

安全をかたちで 安心を心で伝える 産地づくり



なっちゃん

那須野農業協同組合

1200年の歴史を誇る湯の里

塩原温泉郷



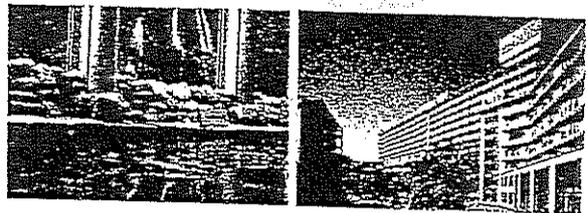
塩原温泉観光協会

TEL 0287-32-4000

FAX 0287-32-4286

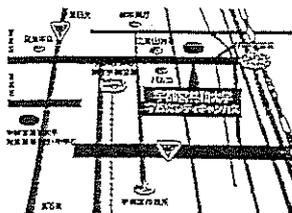
四季彩湯治

ホテルニュー塩原



リゾートの“くつろぎ”と“楽しさ”を追及し、あらゆるご要望にお応えできる施設とサービスをご用意しております。西館をはじめ、ビューティー&ヘルシー館・温浴施設「湯仙峡」など趣もバラエティ豊か。素敵な夢が広がる快適なひとときをあなたに・・・

宇都宮シティキャンパス



UNIVERSITY OF UTSUNOMIYA
〒320-8611 宇都宮市下都宮1-1-1
TEL 028-550-6611 FAX 028-550-6612

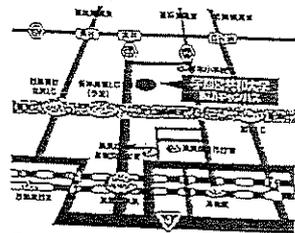


UTSUNOMIYA KYOWA UNIV.

宇都宮 京和大学 シティライフ学部

□宇都宮シティキャンパス 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1丁B3番18号
○連絡先/TEL 028-550-6611 FAX 028-550-6612
□黒磯キャンパス 〒329-0121 栃木県那須郡黒磯町黒磯1-1-1
○連絡先/TEL 0287-67-3111 FAX 0287-67-3112
URL <http://www.kyowa-u.ac.jp> e-mail nyushi@kyowa-u.ac.jp
学芸学部長 眞木 眞

黒磯キャンパス



〒329-0121 栃木県那須郡黒磯町黒磯1-1-1
TEL 0287-67-3111 FAX 0287-67-3112

那須野巻狩まつり

黒磯巻狩鍋・黒磯巻狩太鼓

10/27 大将鍋出陣式(那須塩原駅)
10/28 巻狩まつり(那珂川河畔公園)

黒磯観光協会

〒325-8501 那須塩原市共墾社 108-2 TEL 0287-62-7155

保養と花木と溪流釣りの里

いたむろ

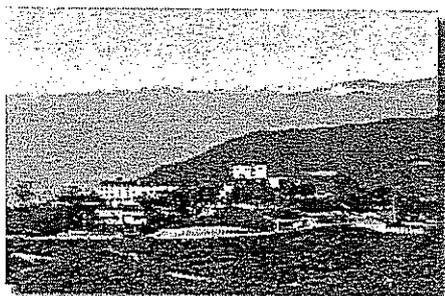
板室温泉

祝

第54回全国社会教育研究大会 山梨大会

第43回関東甲信越静社会教育研究大会

甲州市社会教育委員の会



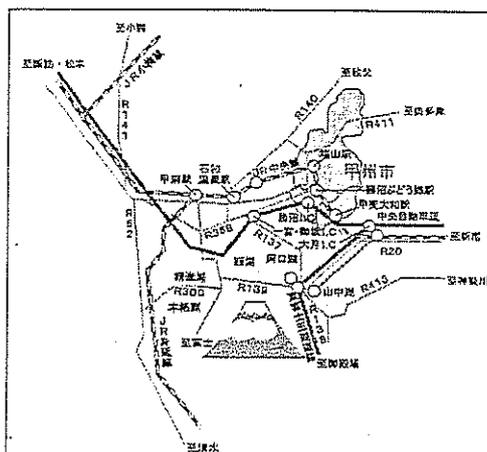
▲日本のワイン文化発信拠点「ぶどうの丘」と「ワインカーヴ」



▲大菩薩連嶺から流れる「竜門峡」



▲栗草の花咲く歴史公園「甘草屋敷」



甲州市へのアクセス方法

◆新宿方面より

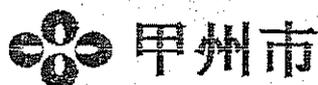
- ・お車で中央自動車道 勝沼インターまで約 1.5 時間
- ・特急電車で JR 中央本線 塩山駅まで約 1.5 時間

◆御殿場方面より

- ・お車で中央自動車道 勝沼インターまで約 1.5 時間

◆松本方面より

- ・お車で中央自動車道 勝沼インターまで約 1.5 時間
- ・特急電車で JR 中央本線 塩山駅まで約 1.5 時間



甲州市

～豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市～

ホテル談露館は
2012年10月をもちまして
創業125周年を迎えます。
これからも皆様に
愛されるホテルとして
歩んでまいります。

HOTEL
DANROKAN

Stay Banquet Bridal Restaurant

ホテル談露館 〒400-0081 山梨県甲府市大の府1-10-16
TEL 055-237-1331 FAX 055-233-0233
URL <http://www.danrokkan.co.jp/>
E-Mail since1887@danrokkan.co.jp

第54回全国社会教育研究大会

祝 山梨大会

甲府市社会教育委員の会議

浅川 健一	齊藤 敏文	関戸 富士子	古谷 智子
雨宮 洋子	坂本 悦子	設和 幹	水上 好子
石川 利彦	佐野 和朗	西名 武洋	宮澤 重夫
奥山 幾代子	佐野 よ志み	樋口 勉	山本 かほる
長田 昭	塩崎 洋子	藤田 尚晋	米山 光郎

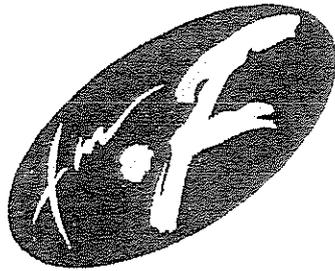
第54回全国社会教育研究大会

平成24年10月24日～26日
甲府市総合市民会館他

峡中地区社会教育の会
国母地区有志

祝

山梨大会のご成功をお祈り致します



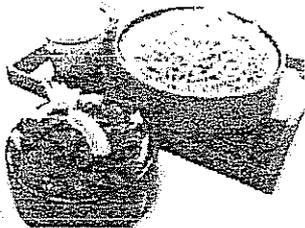
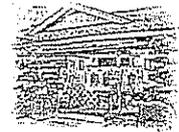
FM FUJI

TOKYO 78.6 KOFU 83.0

<http://www.fmfuji.co.jp>

甲州流手打蕎麦処

川田奥藤第二分店



〒400-0811

甲府市川田町484

TEL 055-232-5365

FAX 055-232-6078

URL <http://www.h3.dion.ne.jp/~okuto>



不動産総合センター

峡東振興株式会社

〒405-0018 山梨県山梨市上神内川1294-1

TEL 0553 (22) 3201 (代)

FAX 0553 (23) 2103

山梨市	大澤農園
山梨市	やまなし 巨峰の丘 まきおか 芳賀農園
山梨市	気軽にいい旅・バスの旅 笛吹観光自動車株式会社
山梨市	創業大正八年 麵の総合メーカー 株式会社 飯嶋製麵所
山梨市	総合衣料と楽しいインテリア アメミヤ
笛吹市	芦澤 義男
笛吹市	芦澤 薫
笛吹市	山梨県笛吹市一宮町市之蔵 886-1 株式会社 鈴木モータース 代表取締役 鈴木雪雄 TEL 工場 0553-47-2610 FAX 0553-47-4039

月	日	小学校名	中学校名
4	13		河内中
	20	瑞穂野北小, 瑞穂野南小	宮の原中, 横川中, 晃陽中, 宝木中
	27	姿川第二小	瑞穂野中, 国本中, 上河内中
5	11	白沢小	国本中
	18	岡本西小	
	25	清原北小	陽南中, 豊郷中, 城山中
6	1	陽南小, 雀宮中央小, 雀宮東小, 陽東小	
	8	富屋小	
	15	泉が丘小, 陽光小	若松原中
	22	築瀬小, 戸祭小, 昭和小, 宝木小, 平石北小, 清原中央小, 清原南小, 清原北小, 清原東小, 姿川中央小, 雀宮南小, 上戸祭小	清原中
	29	東小, 西小, 緑が丘小, 国本西小	旭中, 陽西中, 陽東中, 泉が丘中, 雀宮中
7	6	中央小, 西原小, 錦小, 峰小, 石井小, 宮の原小, 御幸小, 城東小, 横川東小, 横川西小, 豊郷南小, 国本中央小, 姿川第一, 御幸が原小, 晃宝小, 上河内東小, 岡本小	
	13	城山東小, 五代小, 新田小, 田原西小	田原中
8	31		陽北中, 陽東中, 国本中, 姿川中
9	7	豊郷中央小	星が丘中, 鬼怒中
	14	桜小, 横川中央小, 豊郷北小, 篠井小	古里中, 河内中
	21	城山西小	
10	5		一条中, 国本中
	26		城山中, 雀宮中
11	2		陽北中
	9	一斉実施日(全小学校68校)	
	16		一斉実施日(全中学校25校)
	30	東小, 明保小, 海道小, 田原小	
	7	細谷小, 城山中央小, 瑞穂台小, 上河内西小	
	14	今泉小, 岡本北小	
1	11	上河内中央小	
	25	富士見小, 平石中央小, 上河内西小	
2	15	西が岡小	

※ 各学校の実施予定日は、今後変更することもあります。

